

「氷上町における保健医療計画 に関する一考察」

雀 部 猛 利

目 次

ま え が き

- (その一) 氷上町の地域と疾病の概況（本号掲載）
- (その二) 氷上町の国保医療の実態分析（以下次号）
- (その三) 社会経済階層と死亡原因
- (その四) 健康管理と保健医療計画

む す び

ま え が き

兵庫県氷上町は、これまで県下の郡部地区でも結核患者の人口比率が比較的高い地域であったので、保健所は集団検診によるレントゲン撮影によって要注意者を把握せんと努めてきたが、その受診成績は大して振わず、且つまた検診や所見者に対する精密検査を全額公費負担で実施せんとしても、住民の自覚と協力が十分に得られなかった。そこで昭和33年度より町議会では結核予防条例を制定して強力な結核追放運動を実施し、国保診療による結核医療に対しては十割の給付を行うのみならず、「結核予防対策協議会」と「結核対策審議委員会」を設置し、住民側の協力態勢と専門的な医療担当者の組織とによって、高度の活動体制を確立し、発見患者の措置とその医療対策に万全を期すべく努めてきた。その結果、検診率も昭和33年度には95.0%に上昇し、町民の自覚と協力意識が次第に高まってきた。勿論これには成人の検診率を高めるために併行して実施した高血圧の集団測定や健康相談の開設が彼等の受検意欲を大いに促

したことは否定できないが、町当局国保課の努力や保健所活動ならびに神戸新聞厚生事業団による保健衛生啓蒙活動の効果が現われて、住民自身がそのニードに対して自覚し、協力的になってきたことも事実である。

そこでこの論考においては、「氷上町における保健医療計画に関する一考察」と題して、こうした一連の動きを分析するために、先づ氷上町の地勢概要と保健衛生の概況を明らかにし、社会経済階層と地域の特徴が疾病とその診療にどのように結びついているかを検討するための基礎資料を整備したのである。本論考における（その一）氷上町の地域と疾病の概況は、謂わばこうした研究目的の基礎資料である。次に（その二）氷上町の国保医療の実態分析においては、主として昭和32年度の社会保険二重加入廃止後における住民の国保利用状況を分析したもので、病類別の国保受診状況を保険税階層と地区の性格という二つの観点から検討を加え、貧困と疾病および疾病と地域の問題を解明せんとしたものである。また（その三）社会経済階層と死亡原因の処では社会階層と死因、死因分類と病類別の関係を明らかにせんとしたものである。階層と地域という観点から国保医療に現われた疾病傾向と死亡届にみられる死因について、その年次の経過を分析するとともに、氷上町における保健医療計画の実施状況を明らかにするため（その四）健康管理と保健医療計画の現状を検討し、その実態が町造り運動の一環として如何に効果を挙げているかを分析すると共に、今後課せられている問題点を指摘する処に、この論考のねらいが存在するのである。従ってこの論考を貫いている大きなモチーフは、前段にあっては医療の社会化という点に観点が合せられ、後段にあってはそれを乗り越える社会医療という観点に、論者の意図がしばられていると言っても過言ではない。即ち、氷上町の住民のうちの相対的に多くの人びとが、必要な医療を充分に受けられないという広い危惧から解放するための社会的施策について考察すると共に、現在の臨床医学万能から脱却し、地域住民を疾病から解放するための社会医学的なニード（Socio-medical Needs）を捉えんとする医療の本質にまつわる社会的施策を解明せんとする処に、謂わばこの論考のねらいが存在しているのである。

医療問題を単なる臨床的な医療技術の問題として理解する人は、現代社会の医療問題の特質を知らないといっても過言ではない。今日の医療問題の中心は、有機的に高度化された医療技術を、どのようにして国民大衆のものとして、広汎な社会層に推しひろめてゆくかという「社会医療の社会化」を確立することによって解決されねばならない。即ち、ただに臨床的な技術的処置のみでなく、大衆の健康状態をいかに増進させてゆくかという社会的視野のなかに医療問題がおかれていることを忘れてはならない。社会医療的な感覚が高められるにつれて、医療と社会階層との関係への問いが、医師みずからにとっても新しい関心事となってくるに違いない。このような観点から医療問題を眺めるとき、当然とりあげられる課題は、疾病と社会階層との間に存在する一定の法則性と、疾病と地域との関係であるが、これらの課題を克服する保健医療計画における社会医療的視野もまた現代医療の重要な課題といわねばならない。本論においては、まさにこうした問題をとりあげようとしているのである。

(その一) 氷上町の地域と疾病の概況

§ 1. 氷上町の町勢概要

兵庫県氷上郡氷上町は、昭和30年7月23日に旧成松町、^{なりまつ}生郷村、^{いくさと}葛野村、^{かどの}沼貫村、^{ねぬき}幸世村の五町村が合併してできた新しい町であり、現在では合併前のこれらの旧町村は、氷上町内の中央地区、東地区、西地区、南地区、北地区と呼称されている。氷上町は、北は日本海、南は瀬戸内海にわたって広がる兵庫県のほぼ中央部の東の方に横臥る氷上郡の中央に位し、東経 135° 5' から 135° 57'、北緯 35° 4' から 35° 6' に至る範囲に位置しており、東は柏原町春日町、市島町に接し、西は篠ヶ峰山脈をもって多可郡加美村に境し、南は山南町に、北は青垣町に隣接している。町の西北と東北の方向には山陵が走り、西方山塊と東方山塊とによって町が挟まれている。佐治川はその間を縫って中央を南北に貫流し、一方西方山塊にその端を発する葛野川が東に走り、佐治川に合流して山南町に入り、加古川に達している。西方山塊には標高 827m の篠

ヶ峰のほかに 700 m ないし 800 m の連山が急傾斜をなして平地に臨んでいる。(註1) 東方山塊は西方のそれよりもやや低く 500 m 内外の連山が急傾斜をなして平地に続いており、瀬戸に注ぐ加古川と日本海に流れる由良川の分水嶺をなしている。中央の平地は標高 100 m 内外で佐治川と葛野川の流域に展開し、(註2) 土地肥沃にして約1924町歩の耕地を備えているために、郡内切っでの穀倉地帯を形成している。また河川流域の低地には桑樹を栽培し、兼業農家は養蚕業を行い、集められたマユは郡是製絲に送られている。最近は畜産業も大いに興り、また古生粘板岩質で成育する松、杉の山林は、豊かな木材資源として木材工業を盛んにしている。(註3)

水上町の気温は最高気温が 36.9°C、最低気温が零下 8.5°C で年間平均 14°C である。(註4) また雨天日数は年平均 84日で、降雨量は 1200mm ないし 2000mm 程度であり、四季を通じて曇り勝ちで曇天日数は年平均 137日、降霜日数は年平均 166日間である。また冬季にはシベリヤからの季節風を受けて降雪が多く、降雪期間は年平均93日、積雪期間は年平均 2日間である。(註5)(註6)(註7)

町の中心地は中央地区である旧成松町附近にあり、ここに町役場や商店街などがあるために町民の往来も他の地区に較べて多い。また町の玄関口に当る東地区の石生には国鉄福知山線が横貫し、大阪や福知山に通ずるばかりでなく、神姫バスや兩丹バスが発着し、自動車運輸の便にも恵まれている。また二級国道福知山・大阪線によって柏原町に、明石・舞鶴線をもって春日町や市島町を経て京都府福知山市に結ばれ、さらにまたこの町の中心地である成松地区から青垣町を経て、但馬の山南町や播州への連絡もバス交通によってなされている。従ってこの町の交通は福知山線による鉄道の便のほかは、主としてバス輸送に依存しているために、道路の整備は一般に良好である。

水上町の全面積は 110.22 km² で、そのうち田は 1.536 町 4 反、畑は 388 町 2 反、山林は 5.665 町、宅地は 454.118 坪である。戦後における町の人口は昭和32年1月現在で、男子 11224 人、女子 11127 人、計 22351人である。人口の年令別構成は、第一表に示す如く10才台が最も多く、自然的な人口動態は昭和26年が出生率の最高を示し、それ以後は次第に減少しているのに対し、死

亡率の方は余り変化がみられない。また社会的な人口動態の面では転入の割に転出が多いので、全体としての人口の大きさは大体において停滞している。これは住民の過半数が農業に従事しており、町内には新しい労働人口は吸収する労働市場がないために、町内における職業別世帯構成比に大きな変動がみうけられないばかりでなく、その絶対数の増加も戦後あまり起らなかった。従って自然増加によって起る新しい労働人口も阪神工業地帯や福知山方面へ流出入口となって若干転出していくとしても、町内にあって吸収するだけの労働市場はもちあわせていない。第二表および第三表は氷上町における業態別および職業別の世帯数を示したものであるが、農業を営んでいる世帯は約2240世帯の専業農家のほかに、兼業農家として商業従事者のうちの約200世帯、鉄工業者のうちの約160世帯、給与所得者のうちの約360世帯、自由業者のうちの約80世帯が農業を兼ねて生計を立てている。第4表は昭和25年以降における氷上町の人口動態を示すものであるが、好景気に恵まれた年次においては、農村における潜在的過剰人口が向都離村の形態をとるために人口動態の面においては社会的な人口減少を示している。農村人口の自然的増加は社会的減少によって均衡が保たれ、農村における人口構成の大きさは一般に停滞的な形をとっているとはいえ、産児制限の普及によって人口の自然増加率は減少の形態を示している。氷上町民の産業別世帯数のうちで最も大きな比率を占めているのは、農業を営む農家世帯で、約4440世帯のうちの半数は農家であり、戸数にして専業農家が1,259戸、兼業農家が1,952戸となっている。(表6)に示す如く、専業農家の場合には、その耕地面積が平均世帯当たり9.1反であるが、兼業農家の場合でも農業を主とする第一種兼業農家では4.4反という比較的豊かな耕地をもっている。(表6)は自小作別および経営面積別の世帯数を示したものであり、(表7)は兼業農家の産業部門別従事者の割合を示したもので、兼業農家の多くは、自家営業によって商業を営むか、役場や学校に勤めて公務員になるか、さもなければ工業労働者として町外へ通勤する者が、その大部分を占めている。農業のほかに林業を兼業している者は、農業を従とする第二種兼業農家が多く、(表8)および(表9)は林業経営の状況をその経営規模別および専

業兼業別の世帯数でみたものである。また畜産業も柏原に県立の家畜保健衛生所が設置されて、人工授精の普及や結核牛の診断が行われるようになり、また石生には家畜市場が移築されたり、酪農協同組合ができるなど、目覚ましい発展がみられるようになった。このように林業や畜産を兼業する農業を中心とした第一次産業の従事者は、水上町の就業人口の過半数を占めているにも拘らず水上町全体の生産所得の面では必ずしも高生産所得であるとはいえない。水上町における第一次産業による所得額は（表10）に示す如く全所得額の約三分の一に当たる405,342千円で、就業人口一人当たり所得では僅かに60,626円に過ぎない。これに反して第三次産業による生産所得は480,397千円で、就業人口一人当たりについては106,980円である。また生産所得額の年次的推移のなかにおける増加率も極めて低いので人口増加を支えるに足るだけの生産所得の増加が得られていない。このことは分配所得の面においても同じことがいえる。（表11）

また水上町における工業従事者の数も、全人口の僅かに5%に過ぎない1139名で、工業の発展は進まず戦後になって小企業が若干動きだした程度である。戦前は郡是製糸が成松と石生に工場を設置していたために、養蚕業の発展と相俟って隆盛を極め、数百人の女工が製糸に従事していたが、戦争のために軍需工場に転化したのち、閉鎖した。現在町内には三菱電機が約200人の従業員を抱えて弱電機製品を造っている以外は製材工場がある程度である。従って水上町は人口の面においても生産力の面においても著しい変化や増大が見受けられない町であるということが出来るので、町民の福祉は所得再配分の面における考慮と疾病の除去による反福祉的な消費面をおさえることにその重点が注がれねばならない。貧困と疾病が密接な関係性をもって互に絡み合っていることは、生活保護における扶助料の種類をみることによっても、容易に伺うことができる。（表12）

（註1）篠ヶ峰は標高 827.0m、竜ヶ岳は標高 816.7m、十九山は標高 748.3mである。

（註2）佐治川は青垣町境界より西中までの間にあっては川幅 60m、水位 0.5m、流路延長 6.8km、流域面積 10.6km² であり、西中より山南町境界までの

間にあつては川幅 100m、水位0.8m、流路延長 9.3km、流域面積13.9km²である。また葛野川は川幅 40m、水位 0.3m、流路延長 6.9km、流域面積 2.4km²である。

(註3) 地目別面積

地目	田	畑	山林	原野	雑種地	宅地	その他	公共用地	小計
反	1439.8	264.2	8271.3	13.4	30.2	145.6	654.5	170.6	10989.6
km ²	14.3	2.6	82.1	0.1	0.3	1.4	6.5	1.7	109.0
%	12.9	2.4	74.2	0.1	0.3	1.2	6.9	1.6	98.6

(註4) 気温 (C°) 昭和23年より昭和32年までの10年間の平均値

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
最高	17.0	21.0	22.5	31.0	33.2	33.3	36.9	33.8	33.8	29.3	22.5	18.6	27.9
最低	-8.5	-6.8	-7.0	-5.0	2.9	4.6	12.8	8.4	8.4	3.0	-1.6	-5.6	0.8
平均	2.2	4.2	6.9	13.1	16.3	25.0	25.9	22.6	22.6	12.5	10.6	6.6	14.0

(註5) 降雨量 (mm)

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	
降雨日数	最高	9	8	9	16	12	15	22	8	10	10	17	146	
	最低	2	2	2	2	2	2	3	4	4	2	2	28	
	平均	4	4	6	6	8	7	10	6	7	7	10	84	
降雨量	最高	28.0	20.0	28.7	30.9	22.0	97.1	37.8	75.0	35.0	40.0	22.3	23.5	460.3
	最低	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.2	
	平均	3.1	3.7	2.6	3.1	3.6	4.7	3.2	6.7	4.5	5.4	3.6	2.7	46.9
曇天日数	8	11	7	15	14	13	13	16	14	7	11	8	137	

(註6) 降霜

	初霜	終霜	降霜期間	
最早降霜日	S. 31.10.27	S. 32. 4. 4	最長	175日
最遅降霜日	S. 33.11.19	S. 31. 4.30	最短	157日
平均降霜日	S. 32.11. 9	S. 33. 4.19	平均	166日

(註7) 降 積 雪

	初 雪	終 雪		降雪期間	積雪期間	積 雪 量	
最早降雪日	S.28.11.28	S.30. 3. 7	最長	105日間	4日間	最深	15.17cm
最遲降雪日	S.32.12.19	S.32. 4. 3	最短	84日間	1日間	最浅	2.00cm
平均降雪日	S.33.12.10	S.29. 3.13	平均	93日間	2日間	平均	6.58cm

(表1) 氷上町人口構成 (年令別)

年 度	年 令 別	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	80	計
		4	9	14	19	29	39	49	59	69	79	才 以 上	
昭 和 25 年	男	1,380	1,364	1,196	1,046	1,614	1,170	1,248	952	664	329	44	11,007
	女	1,311	1,247	1,096	970	1,780	1,496	1,296	912	732	437	93	11,370
	計	2,691	2,611	2,292	2,016	3,394	2,666	2,544	1,864	1,396	766	137	22,377
	%	12.03	11.67	10.25	9.01	15.17	11.92	11.37	8.33	6.24	3.42	0.61	100.0
昭 和 30 年	男	1,050	1,331	1,303	895	1,623	1,210	1,154	1,070	670	242	62	10,743
	女	1,041	1,264	1,187	848	1,731	1,464	1,390	1,037	737	268	135	11,285
	計	2,091	2,595	2,490	1,743	3,354	2,674	2,544	2,107	1,407	510	197	22,028
	%	9.49	11.78	11.30	7.91	15.23	12.14	11.55	9.57	6.39	2.32	0.89	100.0
昭 和 32 年	男	1,132	1,786	1,186	1,013	1,819	1,337	1,082	1,023	523	278	45	11,224
	女	1,123	1,074	919	965	2,066	1,542	1,318	1,042	606	399	73	11,127
	計	2,255	2,860	2,105	1,978	3,885	2,879	2,400	2,065	1,129	677	118	22,351
	%	10.09	12.80	9.42	8.85	17.38	12.88	10.74	9.24	5.05	3.03	0.53	100.0
昭 和 34 年	男	1,084	1,646	1,138	1,010	1,745	1,306	1,056	983	509	278	36	10,791
	女	1,123	1,074	919	965	2,066	1,542	1,318	1,042	606	399	73	11,127
	計	2,207	2,720	2,057	1,975	3,811	2,848	2,374	2,025	1,115	677	109	21,918
	%	10.07	12.45	9.38	9.01	17.48	12.90	10.82	9.23	5.09	3.08	0.49	100.0
備 考	昭和15年	男：9,078		女：8,933		計 18,011							
	昭和22年	男：10,624		女：11,789		計 22,413							

(表2) 氷上町人口構成 (業態別)

		昭和25年			昭和30年		
		人口数	就業人口	世帯数	人口数	就業人口	世帯数
第一次産業	農業	12,448	7,073	2,340	11,749	6,511	2,235
	林業および狩猟業	362	130	67	501	205	96
	漁業および水産業	5	2	1	16	3	3
	計	12,815	7,205	2,408	12,266	6,769	2,334
第二次産業	鉱業	114	33	24	89	30	16
	建設業	788	311	151	690	278	137
	製造業	2,226	1,046	458	2,160	1,190	451
	計	3,128	1,390	633	2,939	1,499	604
第三次産業	卸売業および小売業	2,219	960	463	2,487	1,140	516
	金融業・不動産業	117	53	25	223	113	49
	運輸通信・公益事業	791	363	161	840	350	173
	サービス業	1,475	674	323	1,671	867	359
	公務	485	200	104	605	208	125
	分類不能事業	3	3	1		1	
	計	5,090	2,253	1,077	5,826	2,679	1,222
総計		21,033	10,848	4,118	21,031	10,947	4,160

(表3) 氷上町職業別世帯数

	農業	林業	商業	工業	鉱業	給与所得者	自由業	その他	計
昭和32年	2,249	22	493	251	12	944	272	203	4,446
	50.58	0.49	11.09	5.64	0.27	21.23	6.12	4.56	100.00
昭和34年	2,246	22	498	251	12	946	264		4,430
	50.69	0.50	11.24	5.67	0.27	21.35	5.96		100.00

(表4) 人 口 動 態

	自然的人口増加				社会的人口減少				人口動態	
	出生	死亡	増加	%	転入	転出	減少	%	増減	%
昭和25年	529	298	231	180.8	532	862	330	61.7	- 99	91.5
26年	560	248	312	225.8	513	829	316	61.9	- 4	99.6
27年	448	195	253	229.7	498	812	314	61.3	- 61	93.9
28年	453	243	210	186.4	556	886	330	62.8	-120	89.4
29年	429	187	242	229.4	593	878	285	67.5	- 43	96.0
30年	425	188	237	226.1	685	911	226	75.2	11	101.0
31年	368	223	137	161.4	525	722	197	72.7	-60	93.7
32年	308	199	109	154.8	589	923	334	63.8	-225	79.9
33年	363	191	172	190.1	493	813	320	60.6	-148	85.3

(表5) 専 業・兼 業 及 び 自 小 作 別

自小作別 専兼業別	自 作		自小作		小自作		小 作		計		平均	
	世帯 数	総面積	世帯 数	総面積	世帯 数	総面積	世帯 数	総面積	世帯数	総面積	世帯当	
専 業 農 家	戸 675	反 6,703	戸 570	反 4,670	戸 15	反 108	戸 2	反 7	戸 1,259	反 11,488	9反1	
兼 業 農 家	第一種	945	4,538	17	646	47	143	12	38	1,201	5,365	4反4
	第二種	527	496	173	248	31	29	20	14	751	787	1反0

(表6) 自小作別および経営面積別世帯数

経営面積別 自小作別			反未満	1反~3反	3反~5反	5反~1町	1町~ 1.5町	1.5町~ 2町	計	一世帯当平均		
										町	郡	県
現 在 (昭和三十三年十二月十日)	自作	世帯数	96	528	549	806	156	9	2,144	—	—	—
		総面積	82反	1,263反	2,351反	5,884反	1,983反	174反	11,737反	5反4	5反9	5反8
	自小作	世帯数	9	106	258	518	46	3	940	—	—	—
		総面積	7反	264反	1,023反	3,710反	501反	59反	5,564反	5反9	5反8	5反9
	小自作	世帯数	3	46	31	13	—	—	93	—	—	—
		総面積	2反	8反	95反	102反	—	—	280反	3反0	3反7	4反5
	小作	世帯数	7	25	2	—	—	—	34	—	—	—
		総面積	4反	48反	7反	—	—	—	59反	1反7	1反7	2反3
	計	世帯数	115	705	840	1,337	202	12	3,211	—	—	—
		総面積	95反	1,656反	3,476反	9,696反	2,484反	233反	17,640反	5反3	5反7	5反6

(表7) 兼業農家の産業部門別従事割合

兼業種別		第一次産業		第二次産業			第三次産業				計
		林業	水産業	鉱業	工業	建設業	商業	交通業	公務・自由業	その他	
兼業農家	第一種	5.1	0	1.0	23.4	7.1	26.8	9.0	25.1	2.5	100.0
	第二種	32.3	0.5	2.3	13.7	10.5	20.4	5.1	9.1	6.1	100.0

(表8) 林業経営規模別世帯数及び被備者数

規 模 別		世 帯 数 A	面 積 B	1 世帯当経営面積 B/A
1	反 未 満	638	4,568	0.7
1	反以上 3 反未満	415	912	2
3	// 5 //	320	1,250	4
5	// 10 //	290	2,830	9
10	// 50 //	408	12,460	30
50	// 100 //	110	6,230	57
100	// 300 //	40	7,230	180
300	// 500 //	6	2,970	490
500	反 以 上	15	44,660	1,987
計 (平 均)		2,242	83,110	(370.7)

被 備 者 数				1 世 帯 当 被 備 者 数
伐 採	薪炭製造	そ の 他	計	
181	57	72	310	0.13

(表9) 林業の専業兼業別世帯数

区 分	総 数		専 業		兼 業								計	
	世帯数	比率	世帯数	比率	第一種兼業				第二種兼業				世帯数	比率
					第一次産業	小計			第一次産業	小計				
世帯数	291	%	13	%	21	%	21	%	257	%	257	%	278	%
		100.0		4.5		7.2		7.2		88.3		88.3		95.5

(表10) 生産所得

(単位千円)

区 分 種 別		昭 和 3 1 年		昭 和 3 2 年		昭 和 3 3 年	
		氷上町生 産所得額	就業人口	氷上町生 産所得額	就業人口	氷上町生 産所得額	就業人口
			1人当 所得額		1人当 所得額		1人当 所得額
第 一 次 産 業	農 業	384,750	58,652 ^円	393,549	59,983 ^円	397,767	60,626 ^円
	林業及狩猟業	7,541	36,783	7,356	36,885	7,575	36,950
	漁業及水産業	—	—	—	—	—	—
	小 計	392,291	57,954	400,905	59,227	405,342	59,882
第 二 次 産 業	鉱 業	27,439	98,700	27,550	99,100	27,689	99,600
	建 設 業	29,329	105,500	29,690	106,800	30,441	109,500
	製 造 業	224,504	188,500	225,456	189,300	227,243	190,800
	小 計	281,272	187,640	282,696	188,590	285,373	190,375
第 三 次 産 業	卸売及び 小売業	165,642	145,300	169,404	148,600	173,385	152,500
	金融保険及 び不動産業	29,154	258,000	29,606	262,000	29,945	265,000
	運輸通信及 び公益事業	69,475	198,500	69,860	199,600	69,930	199,800
	サービス業	170,192	196,300	171,666	198,000	171,319	197,600
	公 務	31,720	152,500	33,342	160,300	35,818	172,200
	分類不能産業	—	—	—	—	—	—
	小 計	466,183	174,014	473,878	176,886	480,397	179,320
総 計	1,139,746	104,115	1,157,479	105,735	1,171,112	106,980	

(表11) 分 配 所 得

区 分 種 別		昭 和 3 1 年		昭 和 3 2 年		昭 和 3 3 年	
		町 分 配 所 得 額	就 業 人 口	町 分 配 所 得 額	就 業 人 口	町 分 配 所 得 額	就 業 人 口
			1 人 当 所 得 額		1 人 当 所 得 額		1 人 当 所 得 額
業 所 得	農 業	千円 377,748	円 57,574	千円 386,386	円 58,891	千円 390,528	円 59,522
	林業及び 狩猟業	5,090	24,829	4,965	24,220	5,113	24,941
	漁業及び 水産業	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	27,439	91,463	27,550	91,883	27,689	92,296
	建 設 業	29,329	105,500	29,690	106,798	30,441	109,500
	製 造 業	203,804	171,120	202,382	94,212	206,321	173,233
	卸売及び 小売業	105,017	92,120	107,402	94,212	109,926	96,426
	金融及び 不動産業	14,664	129,769	14,892	131,787	15,062	133,292
	運輸通信及 び公益事業	51,064	145,897	51,347	146,705	51,399	146,854
	サービス業	94,797	109,339	95,618	110,286	95,425	110,063
	分類不能産業	—	—	—	—	—	—
	勤 労 所 得	220,062	186,807	230,357	195,052	232,226	196,635
そ の 他	1,031	44,826	1,102	47,913	1,126	48,956	
計	1,130,045	103,228	1,151,691	105,206	1,165,256	106,445	

(表12) 生活保護費の支給状況

(昭和34年度)

種 別 区 分	扶 助 料 の 種 類					計
	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	医療扶助	葬祭扶助	
世 帯 数	943	364	179	45	1	1,532
金 額	2,132,074 ^円	153,462 ^円	46,573 ^円	2,649,960 ^円	1,990 ^円	4,984,059 ^円
一世帯当り平均	22,694	4,216	2,602	58,888	1,990	32,533

種 別 区 分	原 因					
	低所得	母子世帯	身体障害	失 業	老 病	その他 疾 病
世 帯 数	148	172	28	18	363	214
金 額	557,604 ^円	523,244 ^円	128,586 ^円	21,228 ^円	460,472 ^円	440,940 ^円
一世帯当り平均	37,678	30,421	4,592	11,793	12,802	20,604

§ 2. 氷上町内各地区の性格

氷上町は昭和30年に五つの町村が合併してできた新しい町であるために、合併前の町村に概当する各地区の特色がみうけられる。氷上町を構成している各地区は、中央地区の成松、東地区の生郷、西地区の葛野、南地区の沼貫、北地区の幸世の五地区からなっており、町役場は中央地区の成松におかれているが、町の玄関口は東地区の石生駅である。

町の中央部にある成松は福知山線の石生駅より東北約 5km の地点にあり、石生、柏原、西脇へのバス連絡もよい。成松地区の総面積は 315.9町(4.20km²)で、他のどの地区よりも狭く、全町の 3.06 % に過ぎない。そのうち宅地は 29.0町、田畑は 207.6 町で、地区の人口は 4,877人で戸数にして 1,012 戸であるが、そのうち農家人口は約半数の 2,502 人で、農家戸数にして 476 戸である。(表1)

氷上町の玄関口にある東地区の生郷は福知山線の石生駅附近一帯の地区で、総面積は 722.3 町 (9.02km²) で全町の 7.01% に相当し、そのうち宅地は28.0町、田畑は 291.0 町で、地区の人口は 4,273 人で戸数にして 853 戸であるが

そのうち農家人口は 2,823 人で、農家戸数にして 572 戸である。(表1)(表2)(表3)

西地区の葛野^{カドノ}は石生駅より西へ約 8.5 km の地点にあり、バスにて連絡されているが、地区の総面積は氷上町のうちで最も広く、3831.0町 (38.62km²) もあるが、その 86% が山林であるため、宅地は 23.0 町、田畑は 327 町で、地区の人口は各地区のうちで最も少く 3,136 人で、戸数にして 633 戸である。そのうち農家が 93% を占め、農家人口は 2,867人にして農家の戸口は 593 戸である。(表1)(表2)(表3)

南地区の沼貫^{ヌスギ}は石生駅より西へ 6 km の地点にあり、柏原や西脇からもバスの連絡がある。地区の総面積は 2590.4町 (28.50km²) で、氷上町全体の約4分の一を占めているが、そのうち宅地は 24.0町、田畑は 367.0町で、地区の人口は 3,615人で戸数にして 709 戸であるが、そのうち農家人口は 94.6% を占め 3,165 人で、農家戸数にして 600 戸である。(表1)(表2)(表4)

北地区の幸世^{サチヨ イソ}は石生駅から北へ 13km ほどの処にあり、総面積は 2,850.0町 (30.05km²) で、そのうち宅地は 40.0 町、田畑は 571.0 町で氷上町の各地のうちで宅地、田畑ともに最も広い面積を占めている。従って地区人口も五地区のうちでは最も多く、地区の人口総数は 6,037人で戸数にして 1,221 戸あり、そのうちの農家人口は 5,245人、農家戸数も 1,002 戸で氷上町で最も多い農家人口である。氷上町全体をみても解るように、中央地区の成松は商業地区で人家も狭く地域に密集してバス交通の便も良い。東地区は石生駅の周辺に人家が密集し、福知山線とバスの便に恵まれている。西地区はバスの連絡はあるが、広い地域の大部分が山林で、人家は点在しているので交通の便は良くない。南地区は豊かな農村で人家も沿道ぞいに集中しバスの便にも恵まれている方である。北地区は全域にわたって人家が散在している。

各地区の財政と経済水準を比較するために、町村合併前の各地区が行政村であった昭和27年末の地区財政を参考に調べてみると、五地区の歳入歳出は(表4)に示すように、中央地区の成松が最も多く、北地区、東地区、南地区、西地区の順になっているが、一世帯当りの歳入歳出額で計算してみると、中央地

区が最も多く、北地区が最も少い。^(表4) このうち歳入額を町村税の面でみると、町村民の経済力が最も豊かな地区はやはり中央地区の住民で、東、南、北、西の順になっている。従って住民の経済水準という面からみると西地区が最も低く、これにつづいて北地区の住民の経済力が弱いことになる。兎が歳入のうちの町村財産収入では、中央地区、南地区が豊かであり、東地区は地区自体の財産収入が最も少い。従って地区住民の経済力は中央地区が最も恵まれており、これにつづいて東、南地区で、最も貧困な地区は西地区で、つぎが北地区という状態である。このことは地区住民の経済力が病気になる時の受診率にも反映している。氷上町地区別農家世帯数の割合は（表2）に示す如く、南、西の地区は約 94% が農家であり、北地区は 84% であるが、石生駅周辺の東地区と商業地区である中央の成松地区はそれぞれ農家世帯数が65%と43%であるために、（表5）に示す如く田畑など土地利用の状況も北地区が最も多く、これにつづいて南、西の地区となっている。（表6）は農地と住居との距離を示した農家世帯数の割合であるが、中央地区に住む農家が農地までの距離が最も近いのは、地区の面積が狭いためであるが、西地区の場合は、農家が全地域に点在しているためである。（表7）および（表8）は農業経営に必要な施設や機具の状況を実数にて示したものであるが、農家世帯当りの経営規模では（表2）に示す如く、南地区が平均耕作反別が最も大きい。脱穀機の動力と人力の比率からみて、西地区が最も貧困であることが伺われる。兎が西地区は最も広い面積をもつ地区であるために（表9）に示す如く放牧地が多い。西地区について北地区も牧野の面積が広く採草地面積では町内第一である。兎が飼料の栽培状況の点からみると南地区が最も広く、飼料作物栽培農家の世帯数も南地区が最も多い。^(表10) また農産加工の面からみると兎の最も多く作っているのは南地区で、繩は東地区、北地区、むしろも東と北が最も多い。^(表11) また畜産の面では北地区が最も生産額が多く、南地区がこれにつづいている。^(表12) 各地区の農業協同組合の財務状況からみて、組合員一人当りの金額では、西、北、南、東、中の順で信用、販売、購入に関する事業が行われている。^(表13)（表14）に示すように農業経営上の問題点に関する世論調査の結果からみ

でも、営農資金を最も必要とする声の高い地区は西地区であり、地区の経済力と世論の声の種類とが互に対応している。最も豊かな南地区農家は営農資金を必要としない比率も高い。

以上は各地区の状況を主として交通の便と、農業経済力の点から観察してきたのであるが最後に医療機関の分布状態から五つの地区をみると、中央地区は人家が密集し、商店が多いので、薬局や医師に恵まれ、人口 4895 人に対して一般開業医が 5 人、医師一人に対する人口数は 979 人で、入院ベット数は 24 であるからベット一床に対する人口は 204 人である。東地区は一般開業医の数は 6 人で、医師一人に対する人口数は 705 人で、ベット数は 13 床、一床に対する人口は 325 人となっているが、交通の便が良いので粕原町などに依存しうる。従って中央地区と東地区は交通の便も医療機関の分布状況も大へん恵まれているので、疾病に対する住民の受診機会は好条件におかれているといえる。処が西地区は交通の便が悪くだけでなく、医療機関も直診機関が一つあるだけで、医師一人に対する人口数は 3114 人で、入院ベット数はわずかに二床で、一床に対する人口は 1557 人という状況であり、医療施設の質においても他の地区に較べて貧弱である。従って水上町の各地区のうちで最も条件が悪く、交通、経済力、医療資源など総べての点で質量ともに他の地区より劣っている地域である。南地区も直診機関のみが二つあるだけで一般開業医はいないが、中央地区への交通の便に恵まれている上に住民の生活水準が高いので、医師一人に対する人口数は 1804 人であっても実際には中央地区に依存しているので、それほど悪い条件ではない。(表15)に示す如く医療機関の分布状況から各地区の状態をみると、東地区、中地区が比較的恵まれており、これについて南地区が恵まれている。最も悪い条件におかれているのは西地区で、北地区には一般開業医が三人いるが、住民の居住地域が散在している上に人口数が多いので、一人当りの医師に対する住民の割合は 2017 人で西地区について悪い条件にある。

以上はおおむね地区の特性が疾病や死亡にどのように影響しているかという課題について分析するために必要である地区に関する資料を掲げたのである

が、このほかにも住民の生活様式や生活慣習が当然とりあげられねばならない。しかしここでは客観的な資料のみに一応限定しているので、最後に各地区住民の食生活の状態を示して地区の概況を理解する資料とした。水上町民の食生活は一般に兵庫県民の平均と比較してみると、(表16)に示す如く米類、海藻類、砂糖は一家族当りの県平均摂取量よりやや多いが、その他のものは県平均摂取量を下廻っている。殊に動物性蛋白や野菜類の摂取量が県下平均値より少く、また地区によってもその差異が甚しく経済力の弱い西地区が最も著しく劣っている。純農村的色彩の濃い南地区は経済力の点では必ずしも劣弱ではないにも拘らず食生活の面では低位性を示しており、農村の一般的傾向をよく示している。商業地区の中央成松や交通の便がよい東地区の石生駅周辺は、県平均値より上廻っている。

(表1) 農業以外以外の事業による農家人口の状況

区分 地区名	総		業種										別						
	戸数	人口	農家戸数	農家人口	公務員	教員	共済	銀行員	金庫員	金融業	鉄道員	会社員	電気	製造所	製工場	工材場	竹材品	商店	その他
中	1,012	4,877	476	2,502	16	17	8	1	4	5	5	6	2	31	12	22	39	108	
南	709	3,615	600	3,165	47	34	23	1	6	—	13	42	5	20	6	4	35	27	
西	633	3,136	593	2,867	35	18	19	6	—	3	8	18	5	8	9	—	21	10	
北	1,221	6,037	1,002	5,245	47	53	45	4	5	—	16	20	15	38	71	12	103	86	
東	853	4,273	572	2,823	34	28	19	—	10	—	19	22	7	23	24	—	41	61	
計	4,428	21,938	3,243	16,602	179	150	114	12	25	8	61	108	34	120	122	38	239	292	

(表2) 水上町地区別農家世帯数

		1反 未 満	1反 } 3反	3反 } 5反	5反 } 1町	1町 } 1.5町	1.5町 } 2町	計 (A)	総 数 (B)	(A) (B)	経営規模	
											平均	標準偏差
中央 区	農家総世帯数	25戸	111	128	155	13		432戸	1,009	42.8%	5.3反	2.95反
	比	5.8%	25.7	29.6	35.9	3.0		100%	(23.0)			
東 区	農家総世帯数	21	109	160	239	25	2	556	857	64.9	5.2	2.9
	比	3.8	19.6	28.8	43.0	4.5	0.3	100	(19.5)			
西 区	農家総世帯数	17	114	157	264	35	4	591	708	93.5	5.4	3.06
	比	2.9	19.3	26.5	44.7	5.9	0.7	100	(16.1)			
南 区	農家総世帯数	18	129	144	250	57	3	601	635	94.6	5.8	3.26
	比	3.0	21.0	24.0	42.0	9.5	1.5	100	(14.5)			
北 区	農家総世帯数	34	242	251	429	72	3	1,031	1,224	84.2	5.3	3.0
	比	3.3	23.5	24.3	41.6	7.0	0.3	100	(27.9)			
計	農家総世帯数	115	705	840	1,337	202	12	3,211	4,433	72.4	5.3	3.08
	比	3.6	21.9	26.2	41.6	6.3	0.4	100	(100.0)			
	総面積	7町	164	344	978	251	20	1,764				

(表3) 土地資源利用状況

(単位町)

地区別 区分		中央		南		西		北		東		計	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
田	一毛作の稲田	25.0	7.91	51.0	1.97	25.0	0.65	129.0	4.53	42.0	5.81	272.0	2.64
	二毛作の稲田	169.0	53.50	233.0	8.99	218.0	5.69	320.0	11.23	239.0	33.09	1,179.0	11.44
	小計	194.0	61.41	284.0	10.96	243.0	6.34	449.0	15.76	281.0	38.90	1,451.0	14.08
畑	普通畑	13.0	4.12	77.0	2.97	77.0	2.01	102.0	3.58	8.0	1.11	277.0	2.69
	茶園	0.6	0.19	2.0	0.08	1.0	0.02	4.0	0.14	2.0	0.28	9.6	0.09
	桑園	—	—	4.0	0.15	5.0	0.13	15.0	0.52	—	—	24.0	0.23
	果樹園	—	—	—	—	1.0	0.02	1.0	0.04	—	—	2.0	0.02
	小計	13.6	4.31	83.0	3.20	84.0	2.18	122.0	4.28	10.0	1.39	312.6	3.03
合計		207.6	65.72	367.0	14.16	327.0	8.52	571.0	20.04	291.0	40.29	1,763.6	17.11
採草地		0.3	0.09	65.0	2.51	72.0	1.88	43.0	1.51	0.2	0.03	180.5	1.75
山林		79.0	25.01	2,134.0	82.38	3,309.0	86.37	2,196.0	77.05	403.0	55.78	8,121.0	78.77
宅地		29.0	9.18	24.0	0.93	23.0	0.60	40.0	1.40	28.0	3.88	144.0	1.40
放牧地		—	—	0.4	0.02	100.0	2.63	—	—	0.1	0.02	100.5	0.97
小計		108.3	34.28	2,223.4	85.84	3,504.0	91.48	2,279.0	79.96	431.3	59.71	8,546.0	82.89
総面積		315.9	100.00	2,590.4	100.00	3,831.0	100.00	2,850.0	100.00	722.3	100.00	10,309.6	100.00
構成比		3.06	—	25.13	—	37.16	—	27.64	—	7.01	—	100.00	—
有効利用率順位		1		4		5		3		2			

(表4) 昭和27年12月1日現在各地区財政

地区		中央地区 成 松	東地区 生 郷	西地区 葛 野	南地区 沼 貫	北地区 幸 世
歳入歳出総額		19,904,914	9,652,950	7,556,000	8,071,114	11,897,900
世帯当金額		20,106	11,352	11,840	11,025	9,542
順 位		1	3	2	4	5
歳	町村税	9,835,201	5,879,550	3,676,000	4,696,500	7,694,800
	世帯当額	9,934	6,914	5,760	6,415	6,171
	順 位	1	2	5	3	4
入	財産収入	8,610,372	8,100	124,400	641,300	268,600
	世帯当額	8,702	10	195	876	215
	順 位	1	5	4	2	3
歳	保健衛生費	712,741	240,200	193,700	300,358	775,275
	世帯当額	719	282	304	410	622
	順 位	1	5	4	3	2
出	産業経済費	704,484	866,000	1,560,400	485,500	1,358,291
	世帯当額	711	1,018	2,445	663	1,089
	順 位	4	3	1	5	2
世 帯 数		990	850	638	732	1,247

(表5) 田、普通畑、樹園地等の利用状況

(単位町)

地区別	田			普通畑	樹園地			計
	三毛作	二毛作	一毛作		桑畑	果樹園	茶園	
中	1.7	167.3	25.0	13.0	—	—	0.6	207.6
南	1.0	232.0	51.0	77.0	4.0	—	2.0	367.0
西	13.1	204.9	25.0	77.0	5.0	1.0	1.0	327.0
北	5.1	314.9	129.0	102.0	15.0	1.0	4.0	571.0
東	2.6	236.4	42.0	8.0	—	—	2.0	291.0
計	23.5	1,155.5	272.0	277.0	24.0	2.0	9.6	1,763.6

(表6) 農地と住居との距離

地区別	住居から耕地までの所要時間		
	15分以内	30分以内	1時間以内
中	98.0%	1.9%	0.1%
南	75.0	20.0	5.0
西	96.8	3.0	0.2
北	82.0	15.0	3.0
東	90.5	8.0	1.5
計			

(表7) 堆肥舎サイロ施設等

種別 地区別	堆肥舎			サイロ	畜舎	豚舎	鶏舎	灰置場	作業舎
	完全なもの	不完全なもの	小計						
中	70	10	80	29	208	2	59	35	295
南	140	15	155	104	385	1	147	60	480
西	130	5	135	51	58	4	99	95	495
北	137	20	157	232	519	27	229	120	780
東	55	5	60	41	279	2	57	45	560
計	532	55	587	457	1,449	36	591	355	2,610

(表8) 主要農機具の使用状況

区分 地区別	電動機		石油発動機		ケーブル ルータ チ1	畜碎 力土 用機	噴霧機		ダ スタ 1	脱穀機		動力 カッター 1	動力 耕耘機	糶 摺機	米 撰機	精 米機	製 粉機	精 麦機
	3HP 未満	3HP 以上	1HP 未満	1HP 以上			動 力	人 力		動 力	人 力							
中	28台	6台	72台	13台	7台	164台	13台	34台	43台	116台	48台	12台	7台	14台	16台	10台	9台	12台
南	34	14	141	6	12	217	7	143	58	189	73	23	19	31	37	26	11	13
西	29	26	54	26	41	243	18	127	124	98	117	9	16	14	21	18	9	11
北	74	28	363	89	17	574	6	168	149	494	173	32	27	76	79	76	24	23
東	54	21	296	54	9	175	7	121	64	373	41	17	14	63	67	48	13	9
計	219	95	926	188	86	1,373	51	593	438	1,270	452	93	83	198	220	178	66	68

(表9) 牧 野 面 積

区 分 地 区 別	総面積	放牧地面積			採草地面積		
		総面積	立木地	無立木地	総面積	立木地	無立木地
中	7.5反	4.5反	3.5反	1.0反	3.0反	1.0反	2.0反
南	—	—	—	—	—	—	—
西	160.8	89.6	61.5	28.1	71.2	59.8	11.4
北	78.5	—	—	—	78.5	58.5	20.0
東	32.9	2.9	1.5	1.4	30.0	2.2	27.8
計	279.7	97.0	66.5	30.5	182.7	121.5	61.2

(表10) 飼 料 栽 培 状 況

作物名 地区別	青刈 とうもろ こし	飼料用 ビート	青刈大豆	れんげ そう	ザートウ イッケン	その他	面積計	飼料作物栽培 農家世帯数
中	5反	反	9反	35反	一反	1反	50反	78戸
南	20	3	40	248	1	—	312	398
西	26	—	33	71	—	8	138	247
北	—	—	7	68	—	—	75	285
東	4	—	7	76	—	1	88	160
計	55	3	96	498	1	10	663	1,168

(表11) 濃厚飼料自給状況

項目 地区別	必要量	作付面積	自給量
中	76,000貫	180反	19,800貫
南	144,000	320	29,500
西	165,000	380	32,000
北	216,000	440	46,000
東	87,000	290	25,000
計	688,000	1,610	152,300

(表13) 農産加工

地区別	呷		繩		むしろ		その他	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
中	750枚 (5)	29千円	770貫 (2)	36千円	400枚 (3)	29千円	一枚	一千円
南	1,400 (20)	90	—	—	—	—	—	—
西	150 (1)	7	570 (1)	28	350 (3)	28	—	—
北	1,100 (5)	55	4,850 (4)	214	670 (3)	54	—	—
東	500 (2)	20	890 (10)	440	2,000 (5)	66	3,600 (5)	36
計	3,900 (33)	201	7,080 (17)	618	3,420 (14)	177	3,600 (5)	36

(表12) 生 産 額

(單位千円)

地区別		和牛犢	乳牛犢	牛 乳	鶏 卵	緬 羊 山 羊	豚	雛	羊 毛	合 計
中	生産量	30頭	25頭	225,000 l	52,477kg	46頭	37頭	1,656羽	143kg	
	生産額	760	1,400	6,800	1,200	53	78	115	79	10,485
南	生産量	13	61	369,525	65,595	35	40	2,515	94	
	生産額	461	3,271	10,012	11,995	42	83	618	50	26,532
西	生産量	133	73	751,400	25,500	30	5	3,783	262	
	生産額	3,949	4,581	2,085	4,650	35	10	654	157	16,131
北	生産量	235	120	13,600	1,209,375	220	218	900	45	
	生産額	7,144	6,636	2,050	19,351	264	362	65	25	36,892
東	生産量	35	20	93,187	84,483	70	19	4,243	127	
	生産額	800	900	2,500	13,512	84	38	367	65	18,266
計	生産量	446	299	1,452,712	1,237,431	401	319	13,097	671	
	生産額	13,114	16,788	24,047	50,708	478	571	1,829	376	108,306

(表13) 農業協同組合の状況

組合名	区分	地区	組合員数	職員数	財務の状況	組合員一人当り
成松農協組合		中	1,010人	15人	113,029千円	111千円
沼貫農協組合		南	932	21	133,528	143千円
葛野農協組合		西	629	22	116,281	184千円
幸世農協組合		北	1,166	21	192,822	165千円
生郷農協組合		東	732	18	94,302	128千円
計		5	4,469	97	649,962	145千円

(表14) 農業経営上の問題点に関する世論調査

調査事項		地区名					計		
		中	南	西	北	東			
農業経営上の困難な問題について	営農資金	必要でない	52	25	20	17	13	9	8
	営農資金は何に使うに必要か	農機具購入	4	1	5	12	3	25	
		農耕農家肥種運品乳原山そ	5	3	4	5	3	20	
		機地建物禽の購	3	2	3	7	2	17	
		用畜家料苗	2	1	5	4	1	13	
		家畜肥料種搬種卵木林の	3	—	—	3	3	9	
		肥種運搬種卵木林の	1	—	1	—	1	3	
		運搬種卵木林の	—	—	1	2	—	3	
		品肉等	1	—	—	—	1	2	
		乳肉等	—	1	—	—	—	1	
原山そ		—	—	—	—	—	—		
耕地	不足していない	8	6	7	14	6	41		
労力	不足(五、六、十月)	2	4	5	—	1	12		
	不足していない(二、三月)	6	1	4	11	8	30		
技術指導は	必要でない	5	4	5	12	7	33		
	必要でない	1	1	—	—	1	3		
耕地までの距離	遠い(1.5~3.0 km)	4	2	3	6	6	21		
	遠くない	5	3	3	11	4	26		
将来のあり方について	たらいいか 町はどの仕事からやっ	農地物の交換	6	3	4	15	7	35	
		特用物の導入	6	2	7	10	2	27	
		優良牛の導入	5	—	2	10	6	23	
		農地畜の拡張	6	3	5	4	4	22	
		農家共同作業場の設置	—	—	3	9	3	15	
		花卉園芸の奨励	3	2	3	6	—	14	
		共産園芸の奨励	1	1	4	3	1	10	
共産園芸の奨励	5	1	1	1	—	8			
町の建設について	仕事をしたらよいか 町をこれからはどんな 町をこれからはどんな 町をこれからはどんな	農協の強化	8	2	4	16	9	39	
		土地生活の改善	5	3	4	10	2	24	
		農同防産除器の工者所	6	—	1	10	6	23	
		農同防産除器の工者所	4	4	2	10	7	22	
		農同防産除器の工者所	2	1	3	5	5	21	
		農同防産除器の工者所	2	1	6	7	1	19	
		農同防産除器の工者所	3	1	3	6	4	18	
		農同防産除器の工者所	3	1	3	5	3	15	
		農同防産除器の工者所	2	5	1	1	3	12	
		農同防産除器の工者所	5	2	2	2	0	11	
		農同防産除器の工者所	1	1	—	1	5	8	
		農同防産除器の工者所	—	—	—	—	—	—	
		農同防産除器の工者所	—	—	—	—	—	—	

(備考) 各部落より一名無作為により抽出調査した。

(表15) 医療機関の分布状況

地区 人口 区分	中		東		西		南		北		計	
	4,895		4,232		3,114		3,608		6,053		21,902	
	地区内	地区外医師半里以内の人口	地区内	地区外医師半里以内の人口	地区内	地区外医師半里以内の人口	地区内	地区外医師半里以内の人口	地区内	地区外医師半里以内の人口	町内	町外医師半里以内の人口
一般医	5	0	6	215/5	1	575/5	2	0	3	525/1	17	1,315/10
医師1名に対する人口	979	0	705	43	3,114	115	1,804	0	2,017	525	1,230	131
入院ベット数	24	/	13	/	2	/	4	/	9	/	52	
1床に対する人口	204	/	325	/	1,557	/	902	/	672	/	421	
医療機関の条件	2		1		5		3		4			

(表16) 食 生 活

区 分	米 類	麦 類	芋 類	豆 類	野菜類	果実類	海藻類	魚介類	獣鳥肉類	乳類	卵類	砂糖	油脂類	備 考	
現 状	中央地区	2,364 ^g	358.5 ^g	400.5 ^g	165.5 ^g	881 ^g	87 ^g	36.5 ^g	391.5 ^g	78 ^g	87 ^g	100 ^g	65.5 ^g	23.5 ^g	商業地区
	東地区	2,598	429.5	286.5	121	757.5	49	79	432.5	87	78	91.5	64	20.5	駅周辺地区
	西地区	2,486	586.5	294.5	71.5	713.5	58	49	219	63.5	56.5	49	39	12.5	貧しい農山村
	南地区	2,948.5	458.5	340	78	586.5	45.5	58.5	286.5	66.5	58	51.5	34	15.5	豊かな農村
	北地区	3,580.5	546.5	430	87	638	43	46.5	358	71	94.5	54.5	49.5	5.5	農山村
	平 均	2,785.5	475.5	350	104.5	715	56.5	43.5	337.5	73	75	69	50.5	15.5	
県 平 均	2,178.5	544.5	361.5	143	755	150	15	355	100	94	78	48.5	16.5		
改善目標	1,550	475	500	255	1,150	250	25	600	75	150	75	200	50		

(注) 一戸5人家族の平均1日分である。

§ 3 国保加入被保険者世帯と階層化の基準

氷上町の国民健康保険事業は、町村合併が行われる以前の昭和18年より旧五ヶ町村において組合方式による国民健康保険が実施されてきた。その後沼貫村（南地区）は昭和26年12月1日、葛野村（西地区）は昭和24年4月1日、生郷村（東地区）は昭和27年4月1日、それぞれ公営に移管し、町村合併の時まで存続してきたが、成松町（中央地区）と幸世村（北地区）は途中で休止されたままで町村合併を行った。廻が昭和30年の町村合併による氷上町の発足と共に、これらの休止地区の国保も復活するようになった。当時の氷上町の人口は、昭和30年に21,031人で4160世帯であったが、その時の国保は他の社会保険との二重加入が認められていたので被保険者数は19,298人で世帯数にして4,109世帯であった。しかし翌32年4月1日より社会保険被扶養者の二重加入が除外されたので、被保険者の数は（表1）に示す如く16,660人で3,639世帯に減少した。

（表1） 氷上町国保加入被保険者数

地区 年次		中央地区	東地区	西地区	南地区	北地区	全町
		成松	生郷	葛野	沼貫	幸世	
世帯数	昭和31年	926	765	604	687	1168	4150
	32年	826	633	553	610	1017	3639
	33年	830	639	551	604	1032	3656
	34年	830	612	546	598	1015	3601
被保険者数	昭和31年	4202	3486	2863	3245	5417	19213
	32年	3813	2752	2581	2829	4685	16660
	33年	3721	2618	2527	2733	4596	16195
	34年	3725	2522	2537	2711	4530	16025

（表2）は氷上町における昭和32年度の国保加入被保険者世帯数を保険税階層別に示したものであるが、この世帯数と（表1）に示した昭和32年度国保加

入者世帯数との間の差は調査月日による被保険者の移動によるものである。この表に示す如く保険税階層別世帯数の大いさは10,000円以上の世帯数は僅かに7世帯であるから、保険税階層別による国保受診の実態分析には保険税10,000円未満の世帯間の階層差を比較することができるが、10,000円以上の階層はその世帯数が僅少のため差し控えるべきである。

(表3)は昭和32年度の保険税階層別世帯の分布状態を正規分布曲線にのせてその得点を算出したものであるが、保険税の算定規準のうちには所得割以外の要素が導入されているために厳密には生活消費水準の高さをそのまま示す指標としては不十分な点が存在する。しかし国保受診の実態を調査するに当って、世帯を単位とする保険税階層別の傾向が、その受診内容に大きく影響を与えていることは看過し得ない事実である。したがって個人単位よりも世帯単位で国保受診の実態を捉えることにした。国保加入被保険者の社会経済階層に層別する場合、その指標を保険税に求めるならば、それによって階層化される対象は世帯になってくる。消費経済の共同という点からみて、特に医療費の負担能力や栄養補給という点からみて、世帯が生活の単位を形成している現状に照して、この階層化の基準は一応適切な指標であると考えることができる。尠が一方において保険税はその家族人数が増大するにつれて、それもまた若干増加するように構成されているので、所得が一定である場合には家族人員の増加が、その消費水準を低下させるにも拘らず保険税が増大する結果となる。従って社会経済階層の層別化を更に適当なものにするには、どうしても世帯の収入と家族人数の二要素がその階層化指標として取り入れられねばならない。

(表2) 水上町国民健康保険被保険者世帯数

(昭32. 3.31)

地区 保 險 税	東 地 区		西 地 区		南 区		北 地 区		中 央 地 区		計	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
I 670—1,000	35	5.4	26	4.7	46	7.2	51	4.9	90	10.4	248	6.6
II 1,000—1,500	107	16.4	108	19.3	100	15.6	169	16.2	167	19.2	651	17.3
III 1,500—2,000	112	17.2	153	27.4	103	16.0	197	18.9	130	15.0	695	18.5
IIII 2,000—2,500	94	14.4	111	19.9	118	18.4	195	18.7	123	14.1	641	17.1
V 2,500—3,000	81	12.4	50	9.0	88	13.7	149	14.3	90	10.4	458	12.2
VI 3,000—3,500	55	8.4	52	9.3	73	11.4	123	11.8	78	9.0	381	10.1
VII 3,500—4,000	60	9.2	20	3.6	42	6.6	77	7.4	50	5.6	249	6.6
VIII 4,000—5,000	69	10.6	28	5.0	41	6.4	58	5.6	67	7.7	263	7.0
IX 5,000—10,000	38	5.8	11	2.0	27	4.2	22	2.1	68	7.8	166	4.4
X 10,000—	1	0.2			3	0.5	1	0.1	2	0.2	7	0.2
計	652	100.0	559	100.0	641	100.0	1,042	100.0	865	100.0	3,759	100.0

(表2—1) 地区別、保険税階層別被保険者世帯数と抽出数

地区 階層	中央	東	西	南	北	計
500 } 999 }	90 (9)	35 (5)	26 (3)	46 (5)	51 (5)	248 (27)
1000 } 1499 }	167 (17)	107 (12)	108 (12)	100 (11)	168 (17)	651 (69)
1500 } 1999 }	130 (13)	112 (11)	153 (15)	103 (10)	197 (20)	695 (69)
2000 } 2499 }	123 (12)	94 (9)	111 (11)	118 (12)	195 (20)	641 (64)
2500 } 2999 }	90 (9)	81 (8)	50 (5)	88 (9)	149 (15)	458 (46)
3000 } 3499 }	78 (8)	55 (7)	52 (5)	73 (7)	123 (12)	381 (39)
3500 } 3999 }	50 (5)	60 (6)	20 (2)	42 (4)	77 (8)	249 (25)
4000 } 4999 }	67 (7)	69 (7)	28 (3)	41 (4)	58 (6)	263 (27)
5000 } 9999 }	68 (7)	38 (6)	11 (1)	27 (3)	22 (2)	166 (19)
10000 } }	2 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	7 (0)
計	865 (87)	652 (71)	559 (57)	641 (65)	1042 (105)	3759 (385)

(表2-2) 年度別資格取得および資格喪失移動

異 動 年 次	中 央				東				西				南				北				全 町				
	取 得		喪 失		取 得		喪 失		取 得		喪 失		取 得		喪 失		取 得		喪 失		取 得		喪 失		
	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	
30	1	5	2	7	10	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	53	2	7
31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	0	0	1	3	1	2	6	10	0	0	0	0	1	5	0	0	2	4	1	3	4	11	8	16	
33	39	101	9	23	39	113	6	20	13	35	3	8	3	6	3	8	36	112	4	17	130	367	25	76	
34	3	18	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	19	1	6	
計	43	124	13	39	50	163	12	30	13	35	3	8	5	12	3	8	38	116	5	20	149	450	36	105	

(表3) 保険税による得点配分表

範 疇	% A	下 位 の %A ₁	以 下 の %A ₂	$\frac{h_1 - h_2}{A}$	σ	得 点
670 ~ 1,000円	6.6	0	6.6	$\frac{0 - 0.127}{0.066}$	-1.92	0
1,000 ~ 1,500	17.3	6.6	23.9	$\frac{0.127 - 0.310}{0.173}$	-1.05	9
1,500 ~ 2,000	18.5	23.9	42.4	$\frac{0.310 - 0.391}{0.185}$	-0.43	15
2,000 ~ 2,500	17.1	42.4	59.5	$\frac{0.391 - 0.387}{0.171}$	0.02	19
2,500 ~ 3,000	12.2	59.5	71.7	$\frac{0.387 - 0.338}{0.122}$	0.40	23
3,000 ~ 3,500	10.1	71.7	81.8	$\frac{0.338 - 0.263}{0.101}$	0.74	27
3,500 ~ 4,000	6.6	81.8	88.4	$\frac{0.263 - 0.194}{0.066}$	1.04	30
4,000 ~ 5,000	7.0	88.4	95.4	$\frac{0.194 - 0.096}{0.070}$	1.40	33
5,000 ~ 10,000	4.4	95.4	99.8	$\frac{0.096 - 0.006}{0.044}$	2.04	40
10,000 ~	0.2	99.8	100.0	$\frac{0.006 - 0}{0.002}$	3.00	49

(表4) 国保健康保険税の状況

区 分 年 度	保険税の算定割合				税率および課税限度額				
	所得 割	資 産 割	被均 保等 険者割	世帯 割平 等割	所 得 割	資 産 割	被均 保等 険者割	世帯 割平 等割	課 税 限 度 額
昭和30年	30	20	25	25	$\frac{0.6}{100}$	$\frac{6.5}{100}$	70	340	30,000
31年	30	20	25	25	$\frac{0.7}{100}$	$\frac{10}{100}$	110	500	30,000
32年	30	20	30	20	$\frac{1.2}{100}$	$\frac{12}{100}$	170	500	30,000
33年	30	20	30	20	$\frac{1.3}{100}$	$\frac{13}{100}$	200	600	50,000
34年	35	15	35	15	$\frac{1.7}{100}$	$\frac{11}{100}$	260	500	50,000

社会経済階層の大きさを表す指標として所得税をとることができるが、所得税は通常個人に対して課せられるものである。従って世帯を単位とする所得税階層は、その世帯員に課せられた所得税の総額で算定されねばならない。処が同一金額で示された世帯の所得税総額でも、その所得の源泉が農業である場合と非農業である場合とでは、その消費水準の大きさが必ずしも同一水準を意味するとは限らない。従って所得税額を社会経済階層化の指標とする場合には、厳密には専業農家、兼業農家、非農家の三形態を区分して別の範疇にて考察されねばならない。いま保険料賦課台帳に記載されている各世帯当りの年間総所得額の階層化を現わす(表5)は国保に加入している非農家の課税所得階層の分布を示したものであり、(表6)、(表7)はそれぞれ兼業農家と専業農家の課税所得階層分布を示したものである。

(表5) 国保加入非農家の課税所得額 (昭32)

地区 万円	中央		東		西		南		北		全 町	
	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%
0	162	39.0	59	36.8	20	71.4	49	63.6	69	54.3	359	44.4
0—5	89	21.4	20	12.5	1	3.5	15	19.4	33	25.9	158	19.5
5—10	47	11.3	28	17.5	1	3.5	10	12.9	8	6.2	94	11.6
10—15	31	7.4	16	10.0	3	10.7	1	1.3	9	7.0	60	7.4
15—20	25	6.0	9	5.6	2	7.1	1	1.3	4	3.1	41	5.0
20—25	20	4.8	8	5.0	1	3.5					29	3.5
25—30	14	3.3	4	2.5			1	1.3	2	1.6	21	2.6
30—35	9	2.1	5	3.1					1	0.7	15	1.8
35—40	8	1.9	6	3.7					1	0.7	15	1.8
40—45	2	0.4	1	0.6							3	0.3
45—50	3	0.7	1	0.6							4	0.4
50—55	3	0.7									3	0.3
55—60												
60—65	1	0.2									1	0.1
65—	1	0.2	3	1.8							4	0.4
計	415		160		28		77		127		807	
総 額	3469		1638		109		184		439		5879	
平 均	8.36		10.24		3.89		2.39		3.46		7.28	

(表6) 国保加入兼業農家の課税所得額 (昭32)

地区 万円	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%
0	100	30.4	96	26.4	211	59.0	140	40.3	191	29.7	738	36.1
0—2	16	4.8	10	2.7	7	1.9	11	3.1	29	4.5	73	3.5
2—4	37	11.2	35	9.6	38	10.6	44	12.6	104	16.2	258	12.6
4—6	59	17.9	40	11.0	38	10.6	52	14.9	105	16.3	294	14.4
6—8	35	10.6	47	12.9	26	7.2	20	5.7	62	9.6	190	9.3
8—10	27	8.2	41	11.3	14	3.9	24	6.9	49	7.6	155	7.5
10—12	11	3.3	24	6.6	9	2.5	16	4.6	31	4.8	91	4.4
12—14	7	2.1	15	4.1	1	0.2	9	2.5	26	4.0	58	2.8
14—16	6	1.8	14	3.8	2	0.5	8	2.3	11	1.7	41	2.0
16—18	1	0.3	8	2.2	3	0.8	5	1.4	12	1.8	29	1.4
18—20	5	1.5	5	1.3	2	0.5	2	0.5	6	0.9	20	0.9
20—22	6	1.8	6	1.6	1	0.2	4	1.1	3	0.4	20	0.9
22—24	3	0.9	4	1.1	2	0.5	5	1.4	1	0.1	15	0.7
24—26	3	0.9	2	0.5	1	0.2	3	0.8	1	0.1	10	0.4
26—28	3	0.9	3	0.8	1	0.2			1	0.1	8	0.3
28—30	2	0.6	1	0.2	1	0.2	4	1.1	9	1.4	17	0.8
30—	8	2.4	11	3.0							19	0.9
計	329		362		357		347		641		2036	
総 額	1981		2632		998		1685		3302		10040	
平 均	6.02		7.27		2.89		4.85		5.15		4.93	

(表7) 国保加入専業農家の課税所得額 (昭32)

地区 万円	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%
0	5	7.4	16	19.0	47	29.7	28	14.9	56	22.8	152	20.5
0—2	3	4.4	3	3.5	6	3.7	3	1.6	9	3.6	24	3.2
2—4	6	8.9	11	13.0	23	14.5	27	14.4	42	17.1	107	14.4
4—6	8	11.9	11	13.0	29	18.3	43	22.9	42	17.1	133	17.9
6—8	11	16.4	10	11.9	15	9.4	25	13.3	46	18.7	107	14.4
8—10	14	20.8	9	10.7	15	9.4	28	14.9	23	9.3	89	12.0
10—12	8	11.9	11	13.0	10	6.3	9	4.8	8	3.2	46	6.2
12—14	4	5.9	7	8.3	4	2.5	9	4.8	13	5.3	37	4.9
14—16	2	2.9	2	2.3	4	2.5	5	2.6	4	1.6	17	2.2
16—18	1	1.4	2	2.3	3	1.8	2	1.0	1	0.4	9	1.2
18—20			1	1.1							1	0.1
20—22			1	1.1			2	1.0	1	0.4	4	0.5
22—24	1	1.4			1	0.6	1	0.5			3	0.4
24—26	2	2.9			1	0.6					3	0.4
26—28							2	1.0			2	0.2
28—30	2	2.9					3	1.6			5	0.6
30—												
計	67		84		158		187		245		741	
総 額	582		558		781		1407		1229		4380	
平 均	8.68		6.64		4.94		7.52		5.01		5.91	

所得階層と世帯の有病率は昭和32年の厚生行政基礎調査にても伺うことができる。兵庫県民の有病世帯率は、厚生行政基礎調査によると僅かに 8.2 %で12世帯に1世帯の割合に過ぎず、有病率も 2.2 %で45人に1人の割でしか病人がいないことになっている。処が生活保護基準の1.4倍以下の低消費水準にある低所得階層の傷病世帯の比率(有病世帯率)は 31.8 %で3世帯に1世帯の割で病人を抱えており、世帯人員に対する傷病人員の比率(有病率)は 9.3 %で、11人に1人の割で病人が存在している。従って低所得階層では一般県民に較べて有病世帯率は約3倍であり、有病率は約4倍を示している。貧困と疾病とが密接な関連をもつことは、このことによって充分明らかであるが、次に示す昭和32年における兵庫県民の所得階層と有病率との関係はこのことを更に明白に物語っている。

収入所得階層別有病率 (昭和32年)

区 分	4,000円 未満	4,000～ 5,999円	6,000～ 7,999円	8,000～ 9,999円	10,000～ 13,999円	14,000～ 19,999円	20,000円 以上
有病率	22.4	15.1	11.9	10.6	8.5	6.5	6.3

このことは長期療養を必要とする結核の場合においては更に明確な関係を示している。昭和32年の兵庫県における低所得階層の結核有病率は 2.9 %であるのに、県民一般の場合には 0.6 %に過ぎない。また傷病者のうちで結核患者が占めている比率は県民一般の場合には 28.2 %であるのに低所得階層の場合には 30.8 %を占めている。

しかしながら、これらの値はいずれも世帯における所得額と有病率の関係であって、そのなかには家族人員に関する要素は考慮されていない。そこでいま世帯構成人員別の生活費指数を考慮に入れて、課税所得額と世帯人員別生活費指数(補註)を基にしながら、氷上町の国保加入被保険者世帯を階層化することが必要である。生活費の面から世帯人員別に生活費水準を格付けするために、その基準を生活保護法に求めるならば、第14次改訂の標準5人世帯では、氷上町の月額最低生活費は 8565 円となるので、世帯人員別の最低生活費は

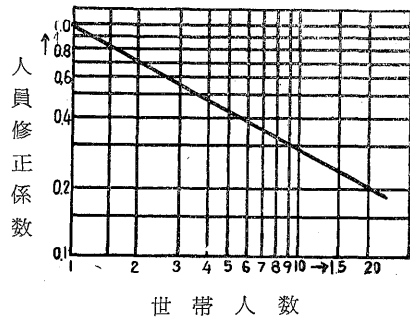
(表8)に示すような値をとる。そこでこれらの世帯人員別最低生活費と課税所得額との関係から社会経済階層を設定することができる。

(補註)

生活水準や生活程度を測定する方法には (1)社会経済的地位尺度を用いる方法 (2)一カ月の平均支出を訊ね、それを消費単位や修正係数(マルチプル)で修正する方法 (3)地域社会成員の rating による方法 (4)町村民税による方法 (5)生計費調査による方法 (6)被調査者の自己評価による方法 (7)調査員の評価による方法などが考えられるが、ここでは人員修正係数(マルチプル)による所得額との組み合わせ方式を採用する。即ち世帯人員(x)と一人当たりの支出金額(y)との関係にある生計費調査について両対数方眼紙に図示すると $\log y = a - b \log x$ という直線関係が成立するという経験的事実から人員修正係数を算出する方式をとった。

昭和30年における総理府の家計調査によれば全都市勤労世帯の場合には $\log y' = -0.545 \log x$ となる。但し y' は一人世帯におけるそれを1.00としたときの一人当たりの指数である。これを表と図で示すと次の通りになる。

人員修正係数(昭和32年)		
	人員修正係数	修正人員
1人世帯	1.000	1.00
2人世帯	0.685	1.37
3人世帯	0.549	1.65
4人世帯	0.470	1.88
5人世帯	0.416	2.08
6人世帯	0.377	2.26
7人世帯	0.346	2.42
8人世帯	0.322	2.58
9人世帯	0.302	2.72



(表9) 国保加入専業農家家族構成 (昭32)

地区 家族数	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
1			3	3.5	3	1.8	4	2.1	3	1.2	13	1.7
2	3	4.4	4	4.7	3	1.8	12	6.4	11	4.4	33	4.4
3	4	5.9	10	11.9	15	9.4	13	6.9	27	11.0	69	9.3
4	4	5.9	10	11.9	19	12.0	25	13.3	33	13.4	91	12.2
5	8	11.9	17	20.2	36	22.7	36	19.2	59	24.0	156	21.0
6	10	14.9	17	20.2	31	19.5	40	21.3	46	18.7	144	19.4
7	14	20.8	18	21.4	30	18.9	35	18.7	40	16.3	137	18.4
8	9	13.4	2	2.3	11	6.9	10	5.3	16	6.5	48	6.4
9	9	13.4	3	3.5	6	3.7	9	4.8	8	3.2	35	4.7
10	3	4.4			2	1.2	2	1.0	1	0.4	8	1.0
10~	3	4.4			2	1.2	1	0.5	1	0.4	7	0.9
計	67	100	84	100	158	100	187	100	245	100	741	100
総人数	448		437		890		1,014		1,310		4,109	
平均人数	6.6		5.2		5.6		5.4		5.3		5.5	

(表10) 国保加入兼業農家家族構成 (昭32)

地区 家族数	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
1	13	3.9	19	5.2	2	0.5	9	2.5	25	3.9	68	3.3
2	21	6.3	29	8.0	17	4.7	22	6.3	54	8.4	143	7.0
3	34	10.3	47	12.9	39	10.9	41	11.8	64	9.9	225	11.0
4	42	12.7	49	13.5	54	15.1	63	18.1	114	17.7	322	15.8
5	48	14.5	79	21.8	82	22.9	54	15.5	121	18.8	384	18.8
6	64	19.4	55	15.1	71	19.8	59	16.9	128	19.9	377	18.5
7	45	13.6	39	10.7	48	13.4	47	13.5	85	13.2	264	12.9
8	29	8.8	26	7.1	36	10.0	28	8.0	30	4.5	149	7.3
9	6	1.8	12	3.3	4	1.1	14	4.0	15	2.3	51	2.5
10	12	3.6	5	1.3	4	1.1	6	1.7	3	0.4	30	1.4
10~	15	4.5	2	0.5			4	1.1	2	0.3	23	1.1
計	329	100	362	100	357	100	347	100	641	100	2,036	100
総人数	1,835		1,800		1,905		1,835		3,176		10,551	
平均人数	5.5		4.9		5.3		5.2		4.9		5.1	

(表11) 国保加入非農家家族構成 (昭32)

地区 家族数	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
1	30	7.2	17	10.6	5	17.9	7	9.1	13	10.2	72	8.9
2	50	12.0	13	8.1	2	7.1	12	15.6	16	12.6	93	11.4
3	65	15.6	24	15.0	4	14.3	13	16.9	22	17.3	128	15.7
4	70	16.8	37	23.1	4	14.3	16	20.8	24	18.9	151	18.6
5	70	16.8	33	20.6	4	14.3	9	11.7	26	20.5	142	19.5
6	63	15.1	21	13.1	4	14.3	15	19.5	12	9.5	115	14.2
7	32	7.7	6	3.8	3	10.7	2	2.6	10	9.9	53	6.5
8	18	4.3	3	1.9			1	1.3	2	1.6	24	3.0
9	7	1.6	3	1.9	2	7.1	1	1.3	2	1.6	15	1.9
10	6	1.4	2	1.3			1	1.3			9	1.1
10~	4	0.9	1	0.6							5	0.6
計	415	100	160	100	28	100	77	100	127	100	807	100
総人数	1,868		698		120		310		513		3,488	
平均人数	4.5		4.2		4.3		4.0		4.0		4.3	

(表12) 国保加入世帯家族構成 (昭32)

地区 家族数	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
1	43	5.3	39	6.4	10	1.8	20	3.2	41	4.0	153	4.2
2	74	9.1	46	7.5	22	4.0	46	7.5	81	7.9	269	7.4
3	108	13.3	81	13.3	58	10.6	67	10.9	113	11.1	427	11.8
4	116	14.3	96	15.8	77	14.1	104	17.0	171	16.8	564	15.6
5	126	15.5	129	21.2	123	22.5	99	16.1	206	20.3	683	18.9
6	137	16.8	93	15.3	107	19.6	114	18.6	186	18.3	637	17.7
7	91	11.2	63	10.3	81	14.8	84	13.7	135	13.3	454	12.6
8	56	6.9	31	5.1	47	8.6	39	6.3	48	4.1	221	6.1
9	22	2.7	18	2.9	12	2.2	24	3.9	25	2.4	101	2.8
10	16	1.9	7	1.1	6	1.1	9	1.4	4	0.3	42	1.1
10~	22	2.7	3	0.4	2	0.3	5	0.8	3	0.2	35	0.9
計	811	100	606	100	545	100	611	100	1,013	100	3,586	100
総人数	4,116		2,915		2,926		3,169		5,029		18,155	
平均人数	5.07		4.81		5.39		5.18		4.95		5.06	

農家と非農家という世帯類型は消費生活における現金依存度も異なるので、非農家、専業農家、兼業農家の別に階層化基準を設定することも必要である。

一般に農家の耕地面積の大きさを基準にとって、有病率を考察する場合には、明らかに意味のある差を示している。昭和32年の厚生行政基礎調査に基づいて、耕地面積三反以上の農家世帯と三反未満の農家を含む非農家世帯の有病率を兵庫県民全般について比較してみると、三反未満の非農家の有病率は1.8%であるのに、三反以上の農家の有病率は2.4%である。結核の場合には、その差は更に甚だしく三反以上の農家世帯の結核は0.2%、三反未満の非農家では0.8%である。第13表は兵庫県民と低所得階層の有病率を世帯類型別にみたものである。そこで水上町の国保受診を検討する場合にも耕地面積別に階層化することが必要である。

(表13) 世帯類型別有病率 (昭和32年度)

	厚生行政基礎調査(県民)		低所得階層 (保護基準の1.4倍以下)	
	有病率	結核有病率	有病率	結核有病率
耕地面積3反未満の世帯	2.4	0.8	11.6	3.8
事業経営者世帯	1.8	0.5	9.7	2.5
常用勤労者世帯	2.1	0.7	8.5	2.3
日雇労働者世帯	2.8	0.7	10.9	4.4
家内労働者世帯	4.8	2.1	22.0	8.0
その他の世帯	5.6	2.0	16.1	5.5
生活保護世帯			(22.5)	(9.8)

(表14) 国保加入専業農家の耕地面積 (昭32)

地区 反	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%
0~1			1	1.1	1	0.6	1	0.5	2	0.8	5	0.6
1~2	1	1.4	1	1.1	3	1.8			6	2.4	11	1.4
2~3	1	1.4					4	2.1	6	2.4	11	1.4
3~4	1	1.4	4	4.7	3	1.8	4	2.1	10	4.0	22	2.9
4~5	8	11.9	8	9.5	10	6.3	12	6.4	17	6.9	55	7.4
5~6	4	5.9	12	14.2	17	10.7	27	14.4	33	13.4	93	12.5
6~7	9	13.4	11	13.0	29	18.3	30	16.0	36	14.6	115	15.5
7~8	15	22.3	12	14.2	16	10.1	23	12.2	43	17.5	109	14.7
8~9	7	10.4	13	15.4	18	11.3	30	16.0	32	13.0	100	13.4
9~10	6	8.9	10	11.9	18	11.3	17	9.0	22	8.9	73	9.8
10~11	6	8.9	6	7.1	17	10.7	14	7.4	8	3.2	51	6.8
11~12	5	7.4	2	2.3	9	5.6	11	5.8	13	5.3	40	5.3
12~13	2	2.9	1	1.1	6	3.7	5	2.6	12	4.8	26	3.5
13~14					3	1.8	4	2.1	3	1.2	10	1.3
14~15	2	2.9			2	1.2	4	2.1	2	0.8	10	1.3
15~16			1	1.1	2	1.2					3	0.4
16~17			1	1.1	3	1.8					4	0.5
17~			1	1.1	1	0.6	1	0.5			3	0.4
計	67		84		158		187		245		741	
平均	7.87		7.53		8.36		7.89		7.38		8.34	

(表15) 国保加入兼業農家の耕地面積 (昭32)

地区 反	中 央		東		西		南		北		全 町	
	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%	世帯主	%
0~1	12	3.6	13	3.5	6	1.6	13	3.7	46	7.1	90	4.4
1~2	48	14.5	39	10.7	32	8.9	31	8.9	62	9.6	212	10.4
2~3	54	16.4	42	11.5	53	14.8	45	12.9	92	14.3	286	14.0
3~4	59	17.9	51	14.0	64	17.9	49	14.1	79	12.3	302	14.8
4~5	55	16.7	46	12.6	63	17.6	52	14.9	87	13.5	303	14.8
5~6	42	12.7	34	9.3	45	12.6	47	13.5	80	12.4	248	12.1
6~7	28	8.5	34	9.3	36	10.0	38	10.9	59	9.2	195	9.5
7~8	11	3.3	35	9.6	24	6.7	29	8.3	54	8.4	153	7.5
8~9	8	2.4	30	8.2	18	5.0	11	3.1	33	5.1	100	4.9
9~10	9	2.7	19	5.2	9	2.5	10	2.8	21	3.2	68	3.3
10~11	1	0.3	10	2.7	3	0.8	9	2.5	18	2.8	41	2.0
11~12	1	0.3	5	1.3	2	0.5	5	1.4	6	0.9	19	0.9
12~13	1	0.3	2	0.5			6	1.7	2	0.3	11	0.5
13~14					2	0.5			2	0.3	4	0.2
14~15			1	0.2			2	0.5			3	0.1
15~16			1	0.2							1	0.05
16~17												
17~												
計	329		362		357		347		641		2,036	
平均	4.11		5.19		4.54		5.01		4.73		4.74	

(表16) 氷上町全住民についての耕地面積による得点配分表

範 疇	% A	下 位 の %A ₁	以 下 の %A ₂	$\frac{h_1 - h_2}{A}$	σ	得 点
1反未満	3.6	0	3.6	$\frac{0 - 0.078}{0.036}$	-2.16	0
1反~3反	21.9	3.6	25.5	$\frac{0.078 - 0.320}{0.219}$	-1.10	11
3反~5反	26.2	25.5	51.7	$\frac{0.320 - 0.398}{0.262}$	-0.29	19
5反~1.0丁	41.6	51.7	93.3	$\frac{0.398 - 0.129}{0.416}$	0.40	26
1.0丁~1.5丁	6.3	93.3	99.6	$\frac{0.129 - 0.011}{0.063}$	1.87	40
1.5丁~	0.4	99.6	100.0	$\frac{0.011 - 0}{0.004}$	2.75	49

(§2の表2より作成)

§4 氷上町の疾病と死亡の概要

昭和30年の町村合併によって新しい氷上町が誕生する以前から、旧五カ町村の合計人口は常に停滞的で22400人前後であるにも拘らず、届出による伝染病患者の数は戦後年と共に上昇の傾向にあり、結核罹病率にあっては昭和23年に1.6%であったのが、昭和30年には10.98%にまで上昇し、また法定伝染病の罹病率にあっては、昭和23年の2.6%から昭和30年の8.2%にまで増加する状態で、兵庫県下の罹病率に較べると、いずれも常により高い比率を示してきた。(表1)に示す如く、昭和28年から三年間は赤痢の罹病率が多く、また昭和30年以降はジフテリアや猩紅熱の罹病率も高くなってきた。従って法定および届出伝染病によって死亡する者は昭和32年以降急激に増加した。しかし病類別死亡の比率が最も高いものは、昭和33年度以前における五カ年間の平均では心臓病が第一位を占め、次に中枢神経疾患で、第三位に悪性新生物疾患、第四位に呼吸器系疾患で、若干イタリア型の死因順位に似ているように思われる。

(表2)は氷上町の最近五カ年間の病類別死亡者数の傾向を示したものであり

(表3)に示す各国の死因の順位からみると、上位の死因はイタリアの順位と同じであって、一見しただけでは農村でありながら文明国並みの死因順位を示しているように見えるが、死亡率は兵庫県の死亡率より高く、(表4)昭和30年では852.2(兵庫県は750.6)、昭和31年では1045.9(兵庫県は770)であり、死因別死亡率と病類別受診率との関連においても必ずしも一致していない処に充分検討が試みられねばならない課題が存在している。たとえ死因順位からみて文明国並みにみえても、国保における主要病類別の受診率からみると、必ずしも楽観できない諸問題が横臥っている。保険税階層別の主要病類別受診については後に触れるので、ここでは地区の主要病類別受診率に関する傾向について検討してみることにする。氷上町における国保診療の主要病類別受診の最も多いのは、インフルエンザであり、これについて気管支炎、下痢および腸炎、ジューチュウ蠕虫による疾患、皮膚病疾患、神経系疾患、皮膚感染、聴器の疾患、胃および十二指腸疾患、不慮の事故や中毒、呼吸器系の結核などが受診率が高い。しかし各地区毎に受診率をみると、(表5)および(表6)に示す如く、地区によって多少その順位が異っている。また各地区における受診率の比較は、(表7)に示す如く、被保険者当りの受診率順位と世帯当りの世帯受診率の順位とが一致している。これは世帯経済階層間の比較と異なり、各地区間の平均世帯当り世帯人員の大きさが各地区ともほぼ同じであることによるのである。従って地域による受診率の大きさを比較する場合には職業や産業、年齢や性などに基因する平均世帯人員が異なる限り、被保険者当りの受診率で算定し、相互の比較を試みても差支えないが、平均世帯人員が異なるような地域の人口構造の差がみられる処では、経済階層間の比較と同様に世帯当りの世帯受診率で以て検討すべきであることは、社会学的に当然考えられねばならない点である。氷上町における各地区の特色は既に触れてきたが、(表7)は氷上町の各地区における受診率と地区における世帯当りの医療費を示したもので、各地区の性格、住民の生活水準と生活様式、交通や医療機関の配置を想起するとき、受診率の低い北地区、西地区の事情や受診率の高い東地区、南地区、中央地区の事情がこれを説明するに役立つように思われる。交通が不便で、医療機関が

少く、住民の生活水準が低い地域が、国保受診率の低位性を示しているのは当然で、この低い受診率がそのまま疾病の少いことを示すものでない。

次に氷上町における国保の療養給付の状況を見てみると、(表8)および(図表1)に示す如く、療養件数、療養日数、療養費総額、保険者負担額、被保険者自己負担額、健康保険や生活保護および結核予防法などによる負担額は、年と共に増加の傾向が伺われる。しかしながら、これらの諸増加率のうちでは国保以外の諸法律によって負担される経費の増加率が最も高い比率を示している。勿論それが健康保険との二重加入による併給負担額によって左右されているものか、あるいは結核予防法による負担額に支配されているものか、または生活保護法による医療扶助の増大によるものかについては明確ではないが、昭和32年度より氷上町では健康保険などの社会保険との二重加入を排除した。併給廃止によって齎らされた結果は、(図表1)の昭和32年度分をみれば解るように、国保による療養件数と療養日数は停滞したが、保険者負担額は減少せず、被保険者の自己負担額が著しく増大した。また(表9)に示す如く併給廃止後は結核予防法の適用が著しく増加したが、生活保護法による医療扶助の適用件数は逆に著しく減少している。都市における自治体の場合には国保財政の赤字に心を奪われ併給廃止を断行すると、その心理的な作用が医療扶助の認定にまで及ぶこともないとはいえないが、氷上町の場合には医療扶助の経費は町費負担とならないから、国保併給廃止と医療扶助が関係をもつとは考えられない。氷上町における国保がまだ併給が許されていた昭和31年までの一点当りの単価は、昭和30年と31年が11円で、昭和32年度は11円50銭、33年の10月以降は10円の計算になっていた。昭和32年度には療養日数の増加率が僅かに減少しているが、療養件数の増加率は少し上昇しているので、療養の経費や保険者負担の医療経費の比率は上昇している。しかし診療機関別に医療給付の状況を見ると、(表10)に示す如く、直診機関に対する一般開業医の療養給付率は、一件当りの点数や日数、および一日当りの点数において若干上廻っており、兵庫県の平均値よりも少し高い値を示している。併給が受診を容易ならしめることは既に常識であるが、氷上町においても(表11)に示す如く、国保単給と他

の社会保険との二重加入による併給の場合とでは、その受診率の上に大きな差を示している。

氷上町内には医師18人、歯科医師8人が居住開業しており、そのうち精神科には74の病床、産婦人科には20の病床をもつ病院が含まれている。しかし隣接せる柏原町には充実せる医療機関があるため、外科や内科などの入院には柏原町にある総合病院を利用することができる。従って(表12)に示す如く、通院に較べると入院の町外取扱点数は町内のそれを上廻っている。診療科別取扱件数を町内と町外とに分けて比較してみると、(表13)に示す如く、歯科、産婦人科、精神科、外科などが比較的町外の診療機関を利用する比率が高く、殊に産婦人科と精神科のような診療科目は町内に病床をもちながら、町外の医療機関を利用する比率も著しく高い。これは医療機関の設備だけの問題ではなく患者個人の身体に関する秘密保持と面子の面から、被保険者が心理的に防衛せんとする行為も手伝っているのではないかと思われる。殊に農村における「恥の文化」に支えられた行動様式が、この傾向を一層助長させているとも考えられるのではないか。国保医療の内容分析に関して後に詳しく論述するので、ここでは保険税階層と受診率、給付率と受診率の関係を検討し、本論における問題意識の出発点としたい。通常受診率は被保険者100人当りの受診件数で以て示されるのが一般の慣例であるが、生計費の消費単位が世帯にあることに着目するならば、たとえ疾病や受診行為が被保険者によって示されるとしても、その行為に影響を与える要因が世帯の経済力に左右されることは否定できない。そこで本論における貧困と疾病の関係を論証する場合に、世帯の経済水準と世帯当りの受診率でこれを論ずる必要がある。(表14)は昭和31年度の併給が認められている場合の氷上町国保受診率を保険税階層別にみたものであるが、100世帯当りの受診件数は100人当りの受診件数よりも明らかに経済力と受診率の逆相関をよく示している。このように医療機関の利用は死亡の場合と異り、世帯経済力の要因が医療機関の利用度の上に大きく左右するため、一般に受診率は世帯受診率で以て測定されるのが社会学的にも望ましいのではないか。(図表2)は被保険者と被保険世帯とを単位にして、その受診率の変化を保険税階

層によって観察したものである。また（図表3）は昭和31年の併給が翌年廃止されたために世帯受診率が各所得階層において減少したことを実証するものである。

氷上町の国保受診率は昭和30年度は 205.7、昭和31年度は 267.9 に上昇したが、併給を廃止した昭和32年は 216.9、結核総合対策が打ち出された昭和33年は177.0であった。処が保険税 1000 円未満の低所得階層にあっては、昭和31年の世帯受診率 668 が昭和32年には世帯受診率 166 に、昭和33年には 274 というように、併給廃止によって著しく受診率が低下したのに対し、結核対策によって受診率が早急には下らず、むしろ上位階層に較べると相対的には上昇した。この関係は（図表3）に示す如く、世帯当り受診率曲線で観察するならば、より一層明白である。このことから結核対策の効果が昭和33年以降どのように現われるかを検討する必要がある。社会保険との併給を廃止するとその影響は低所得階層に最も大きく作用し、高所得階層には大して影響がない。低所得階層の受診率を挙げるために、給付率を6割、7割と上昇させている処も少くない。（図表4）と（表15）は滋賀県における純農村の事例であり、（図表5）と（表16）は滋賀県における兼業農家地帯の事例である。この二つの事例においてみられる如く、給付率を上昇させることによって低所得階層の世帯受診率が上昇し、所得の上昇に伴う世帯受診率の上昇曲線は、次第にその傾斜がゆるやかになってくる。この関係は所得額の上昇と受診率の逆相関度よりも世帯受診率との逆相関度の方がより逆相関係数も高く、貧困度と受診の関係は世帯単位にて測定することが必要であることを充分立証している。

しかしながら、受診率からみて一率に給付率を6割、7割、8割と上昇させる場合には町財政の負担もかなり大きくなるので、結核に対しては10割給付というように低所得階層が担い易い特定の疾病に対してのみ給付率を集中的に上昇させることにより低所得者への配慮が考えられるので、この問題に関しては後ほど詳しく論述したい。

最後に氷上町における各地区の死産率、新生児死亡率を氷上郡誌にて調べてみると、死産率は中央地区、東地区が高く、南地区、北地区、西地区が低く、交通機関の便や医療機関の配置と逆の関係にある。処が新生児死亡になるとこ

れとは必ずしも同じ関係ではないために、死産児比率に対する新生児死亡の比率をとってみると、丁度死産児比率とは逆に南地区、北地区、西地区が高くなり、中央地区、東地区が低い結果となっている。文化水準や経済水準の低い地区が死産児比率に対する新生児死亡の比率が高く、交通、文化、経済力、医療資源などの点に恵まれている地区ほど死産児比率に対する新生児死亡の比率が低くなっている。

以上これまで概観してきたことは、氷上町の地域に関する概要と各地区の特色、および疾病と国保受診の一般的傾向性であったが、これらの考察は、以下に論述する国保医療の分析、疾病と死亡の関係などに対する問題のとりあげ方を方向づけるものであり、謂わば問題意識と作業仮説を提起したに過ぎない。

本論考における研究の方法は、国保医療の受診状況を世帯単位で観察し、社会階層と地域的特性の両面から検討すると共に、死亡と疾病の関係を地区別、階層別に考察し、最後に氷上町における健康管理と保健医療計画の現状を分析せんとするものである。

(表1) 結核及び法定伝染病の罹患率

区 分 年 次	人口 A	届出伝染病 患者数		結核罹患率		法定伝染病患者数										法定伝染病罹患率		備 考
		結核 B	結核 以外	町 B/A	≧ 県	赤痢	腸チ フス	パ チフス	ラ ジ フ テリヤ	猩 紅 熱	痘 そ う	脳 炎	その他	計	町 C/A	≧ 県		
																	計	
昭和23年	22,574	37	31	1.6	> 1.2	49	—	—	7	3	—	—	—	59	2.6	> 1.1		
昭和24年	23,208	69	45	3.0	> 2.1	32	—	—	2	—	—	—	2	36	1.6	> 1.1		
昭和25年	22,377	91	34	4.1	> 3.9	38	2	—	16	2	—	7	—	64	2.9	> 1.9		
昭和26年	23,375	132	27	5.6	> 5.5	37	—	1	7	2	—	—	—	47	2.0	> 1.4		
昭和27年	22,428	229	52	10.2	> 6.6	60	1	1	3	19	—	24	—	108	4.8	> 3.1		
昭和28年	22,425	141	60	6.3	> 4.0	124	—	—	5	5	—	4	—	138	6.2	> 3.9		
昭和29年	22,585	141	118	6.2	> 3.9	101	3	—	4	4	—	—	—	112	5.0	> 4.3		
昭和30年	22,028	242	154	10.98	> 6.7	131	—	—	20	26	—	4	—	181	8.2	> 5.0		
昭和31年	22,681	116	19	5.1	> 3.2	47	2	—	148	64	—	6	—	267	11.8	> 7.3		
昭和32年	22,460	114	426	5.1	= 5.1	49	2	—	50	37	—	—	—	138	6.1	—		

(表2) 病類別死亡者数

病類別 年次別	法定伝染病 届出および	結核性疾患	呼吸器系疾患	消化器系疾患	循環器系疾患	泌尿器系疾患	精神系疾患	中枢神経疾患	心臓疾患	悪性新生物疾患	その他の疾患	計	人口数
昭和29年	2 8.8	8 35.4	7 30.9	19 84.1	9 39.8	2 8.8	3 13.3	15 66.4	30 132.8	11 48.7	68 301.0	174 770.3	22585
30年		9 40.9	10 45.4	3 13.6	8 36.3		1 4.5	34 154.3	39 177.0	18 81.7	59 267.8	181 821.6	22028
31年	2 8.8	6 26.5	10 44.1	19 83.7	6 26.5	3 13.2	2 8.8	42 185.1	45 198.4	20 88.2	68 299.8	222 978.8	22681
32年	10 44.5	8 35.6	16 71.2	2 8.9	2 8.9	1 4.4	3 13.3	41 182.5	57 253.8	15 66.7	47 209.2	202 899.3	22460
33年	9 40.3	2 8.9	14 62.7	7 31.4	5 22.4	1 4.4	1 4.4	36 161.3	37 165.7	19 85.1	49 219.6	180 806.6	22312
平均	20.5	29.4	50.8	44.6	26.7	6.2	8.9	149.8	185.5	74.0	259.6	855.4	10万

(表3) 各国の死因の順位

死因別	日 本	水 上 町	イ タ リ ヤ	ニ ラ ニ ー ジ ド	オ ラ ー リ ス ト ア	英 国	ス イ ス	ノ ル ウ ェ ー	オ ラ ン ダ	西 ド イ ツ	フ ラ ン ス	デ ン マ ー ク	ア メ リ カ	カ ナ ダ	エ ジ プ ト	フ イ リ ピ ン	メ キ シ コ
結核性疾患	7	—	8	—	—	8	9	10	—	7	6	—	13	15	11	1	8
中枢神経疾患	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	12	—	9
悪性新生物	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	10	7	7
心臓の疾患	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	8	3
高血圧症	11	—	6	5	6	5	5	7	7	9	9	6	5	6	9	10	10
肺炎・ 気管支炎	5	4	4	6	5	4	6	6	6	5	5	7	6	5	4	2	2
不慮の事故	6	—	5	4	4	6	4	4	4	4	4	4	4	4	6	6	—
自殺	8	—	—	—	9	9	7	8	—	8	8	5	11	—	—	—	—
新生児疾患	10	—	7	7	8	—	—	9	—	6	7	8	7	7	3	3	5
伝染病	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	5	6
腎臓炎	12	—	—	—	7	10	—	—	—	11	—	9	9	—	7	9	—

(表4) 昭和30年度死因別、死亡率(人口100,000当り)

		氷上町	兵庫県 (県衛生総務 統計係調べ)	兵庫県死亡率×100 氷上町 //
全結核	男	22.7	39.0	127.7
	女	27.2	25.6	94.1
呼吸器の結核(再)		49.9	> 35.9	71.9
痘瘡		4.5	> 2.8	62.2
悪性新生物		86.1	> 81.3	94.4
糖尿病		9.1	> 2.2	24.2
中枢神経系の血管損傷		99.7	99.7	100
心臓の疾患		154.1	> 75.4	48.9
肺炎		36.3	> 30.6	84.3
気管支炎		4.5	12.9	287.6
胃及び十二指腸潰瘍		9.1	17.8	195.6
下痢腸炎及び腸潰瘍		4.5	19.9	464.4
腎炎及びネフローゼ		40.8	> 20.1	49.2
先天性弱質		9.1	17.9	141.5
老衰		199.5	> 91.5	45.8
不明の原因		4.5	> 3.3	73.3
不慮の事故、中毒及び暴力		31.7	35.9	113.2
自殺及び自傷		18.1	30.4	167.9
その他の全死因		90.7	109.8	121.0
計		852.2	> 750.6	88.0

(表5) 氷上町国保における主要病類別受診率1 (昭和31年度)

病名	平均 受診率	単独加 入 //	二重加 入 //	二重加入 受診率 単独加入 //	中地区 受診率	東 //	西 //	南 //	北 //
インフルエンザ	41.0 (1)	37.0	72.9	2.0	52.1 (1)	23.8 (2)	56.7 (1)	54.1 (1)	34.4 (1)
気管支炎	22.0 (2)	18.2	51.2	2.7	24.3 (2)	41.8 (1)	20.8 (2)	22.9 (2)	3.6
下痢及び腸炎	17.2 (3)	15.9	29.1	1.8	20.4 (3)	22.9 (3)	14.9 (3)	13.9 (6)	5.1 (9)
蟻虫による疾患	15.3 (4)	13.5	30.5	2.1	13.3 (5)	14.8 (5)	12.8 (5)	16.0 (4)	16.4 (2)
その他の皮膚病疾患	15.2 (5)	13.1	31.7	2.4	18.4 (4)	16.8 (4)	13.8 (4)	16.9 (3)	10.8 (3)
その他の神経系疾患	12.3 (6)	11.9	15.8	1.3	12.2 (6)	14.8 (5)	11.9 (6)	14.8 (5)	3.0
皮膚感染	8.8 (7)	8.1	14.7	1.8	10.2 (8)	9.5 (8)	8.1 (8)	9.0 (10)	7.9 (4)
聴器の疾患	8.8 (8)	8.7	9.9	1.1	7.6 (10)	4.1	6.4	6.3	4.9 (10)
胃及び十二指腸疾患	7.3 (9)	7.7	7.9	1.0	6.5	7.0	8.5 (7)	9.2 (8)	6.1 (6)
不慮の事故、 中毒及び暴力	7.0 (10)	7.1	6.5	0.9	7.4	9.8 (7)	6.3	9.1 (9)	5.9 (8)
呼吸器系の結核	7.0 (10)	6.3	9.6	1.5	7.1	5.3	7.5 (9)	6.9	7.0 (5)
トラコーマ	6.9	5.2	21.1	4.1	12.2 (6)	9.5 (8)	2.4	5.8	4.3
高血圧	6.9	6.4	9.9	1.5	6.1	8.6	7.1 (10)	8.7	4.8
咽喉及び扁桃腺疾患	6.8	6.2	11.8	1.9	8.9 (9)	5.5	6.4	8.0	4.7
視器の疾患	5.8	5.4	9.1	1.5	6.9	9.1 (10)	4.7	6.4	6.0 (7)
胆嚢及び胆管の疾患	4.8	4.6	6.0	1.3	4.5	4.8	3.5	4.9	4.2
アレルギー性疾患	4.6	3.8	8.6	2.3	5.5	6.7	4.4	10.4 (7)	2.5
妊娠、分娩及び産褥 合併症	3.3	2.8	7.5	2.7	2.4	4.4	4.1	4.5	1.9
女性性器の疾患	3.3	2.9	6.9	2.4	3.5	5.8	2.5	3.0	2.9
関節炎及びリュウマチ	3.2	2.7	7.0	2.6	3.4	3.7	3.2	3.2	3.1
その他の内分泌物代 謝及び栄養の疾患	2.4	1.9	6.4	3.4	3.5	1.5	1.7	2.2	2.2

(表6) 水上町国保における主要病類別受診率2

(昭和31年度)

	単独加入・二重加入別・病類別件数・受診率						地区別病類別受診率				
	件数			受診率			中部	東部	西部	南部	北部
	単独加入	二重加入	合計	単独加入	二重加入	平均					
1 呼吸器系の結核	438	804	1,242	2.5	36.5	6.3	8.9	5.5	6.4	8.0	4.7
2 その他の結核	57	15	72	0.3	0.7	0.4	0.5	0.3	0.2	0.3	0.6
3 梅毒	54	15	69	0.3	0.7	0.4	0.6	0.3	0.1	0.5	0.2
4 淋菌感染	21		21	0.1		0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	
5 その他の性病											
6 赤痢	12		12	0.06		0.06				0.3	
7 腸チフス及びパラチフス											
8 その他の腸管伝染病											
9 猩紅熱		3	3		0.1	0.01					0.1
10 シフテリヤ	57		57	0.3		0.3	0.6			0.6	0.2
11 百日咳											
12 麻疹	60	27	87	0.3	1.2	0.4		2.0		0.5	0.05
13 流行性耳下腺炎	330	69	399	1.9	4.4	2.1	4.4	2.6	2.6	0.8	0.4
14 発疹チフス											
15 マラリヤ											
16 蠕虫による疾患	2,319	672	2,979	13.5	30.5	15.3	13.3	14.8	12.8	16.0	16.4

17	ト ラ コ ー マ	870	465	1,335	5.2	21.1	6.9	12.2	9.5	2.4	5.8	4.3
18	その他の伝染病及び寄生虫病	87	30	117	0.5	1.4	0.6	1.4		0.5	1.3	0.2
19	悪 性 新 生 物	159	24	183	0.9	1.1	0.9	0.9	1.5	0.8	0.8	0.5
20	良性及び性質不明の新生物	60	15	75	0.3	0.7	0.4	0.6	0.2	0.4	0.3	0.4
21	アレルギー性疾患	660	189	849	3.8	8.6	4.6	4.5	4.8	3.5	4.9	4.2
22	甲 状 腺 の 疾 患	33	9	42	0.2	0.4	0.2	0.05	1.0	0.2		0.05
23	糖 尿 病	36	12	48	0.2	0.5	0.2	0.5	0.3	0.2	0.1	
24	脚 気	498	120	618	2.9	5.4	3.2	3.2	3.4	5.8	4.5	1.3
25	その他のビタミン欠乏症	3	3	6	0.01	0.1	0.03				0.3	0.4
26	その他の内分泌物質代謝及び栄養の疾患	327	141	468	1.9	6.4	2.4	3.5	1.5	1.7	2.2	2.2
27	貧 血	177	54	231	1.0	2.5	1.2	1.6	1.0	1.2	2.0	1.9
28	その他の血液及び造血器の疾患	18		18	0.1		0.09	0.3	0.1			0.05
29	精 神 病	114	9	123	0.7	0.4	0.6	1.1	0.7	0.4	0.1	0.8
30	精 神 神 経 症	108	6	114	0.6	0.3	0.6		0.2	0.3	1.3	0.7
31	人格異状及び精神薄弱											
32	中枢神経系の血管損傷	150	42	192	0.9	1.9	1.0	1.1	1.5	0.7	0.8	0.3
33	その他の神経系の疾患	2,046	348	2,394	11.9	15.8	12.3	12.2	14.8	11.9	14.8	3.0
34	視 器 の 疾 患	927	201	1,128	5.4	9.1	5.8	6.9	9.1	4.7	6.4	6.0

35 聴 器 の 疾 患	1,491	219	1,710	8.7	9.9	8.8	7.6	4.1	6.4	6.3	4.9
36 リ ュ ウ マ チ 熱	9	54	63	0.05	2.5	0.3		0.3	0.1	0.1	0.05
37 慢性リュウマチ性心臓疾患	3		3	0.01		0.01			0.1		
38 動脈硬化性及び変性心臓疾患	27	9	36	0.2	0.4	0.2		0.3		0.5	0.2
39 その他の心臓疾患	564	81	645	3.3	3.7	3.3	1.6	4.6	3.6	7.2	1.1
40 高 血 圧 症	1,098	219	1,317	6.4	9.9	6.9	6.1	8.6	7.1	8.7	4.8
41 静 脈 の 疾 患								0.2			
42 その他の循環器系の疾患	15		15	0.09		0.08	0.1	0.1		0.2	
43 急 性 鼻 咽 頭 炎	321	84	405	1.9	3.8	2.1	1.7	1.1	4.2	3.7	0.7
44 鼻及び副鼻腔の疾患	192	24	216	1.1	1.1	1.1	1.2	0.7		1.2	1.5
45 咽頭及び扁桃腺の疾患	1,068	261	1,329	6.2	11.8	6.8	7.1	5.3	7.5	6.9	7.0
46 インフルエンザ	6,372	1,605	7,962	37.0	72.9	41.0	52.1	23.8	56.7	54.1	34.4
47 肺 炎	261	45	306	1.5	2.0	1.6	1.6	2.5	1.5	1.3	1.2
48 気 管 支 炎	3,138	1,128	4,266	18.2	51.2	22.0	24.3	41.8	20.8	22.9	3.6
49 珪肺及び職業性肺センイ症								2.7			0.1
50 その他の呼吸器系の疾患	84	21	105	0.5	1.0	0.5	0.1	0.7	0.8	0.6	0.5
51 歯牙及び12指腸の疾患	54	27	81	0.3	1.2	0.4	0.2	1.0	0.4	1.2	0.2
52 胃及び12指腸の疾患	1,251	174	1,425	7.7	7.9	7.3	7.4	9.8	6.3	9.1	5.9

53	虫 垂 炎	147	3	150	0.9	0.1	0.8	0.6	1.0	0.8	1.6	1.0
54	ヘル ニ ヤ	33	36	69	0.2	1.6	0.3	0.3	0.7	0.2	0.1	0.2
55	下痢及び腸炎 (新生を含む)	2,730	642	3,372	15.9	29.1	17.4	20.4	22.9	14.9	13.9	5.1
56	胆嚢及び胆管の疾患	792	132	924	4.6	6.0	4.8	5.5	6.7	4.4	10.4	2.5
57	その他の消化器系の疾患	321	69	390	1.9	3.1	2.0	2.1	2.8	2.1	3.6	1.2
58	腎炎及びネフローゼ	183	69	252	1.1	3.1	1.3	1.1	1.0	1.5	2.0	0.7
59	その他の尿路の疾患	288	84	372	1.7	3.8	1.9	2.1	1.9	2.1	1.8	1.9
60	男性性器の疾患	39		39	0.2		0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2
61	女性性器の疾患	498	150	648	2.9	6.9	3.3	3.4	3.7	3.2	3.2	3.1
62	正 常 分 娩	3		3	0.01		0.01					
63	妊褥・分娩及び産褥の 合併症	483	165	648	2.8	7.5	3.3	3.5	5.8	2.5	3.0	2.9
64	皮 膚 の 感 染	1,392	324	1,716	8.1	14.7	8.8	10.2	9.5	8.1	9.0	7.9
65	その他の皮膚病疾患	2,247	702	2,949	13.1	31.7	15.2	18.4	16.8	13.1	16.9	10.8
66	関節炎及びリュウマチ	471	153	624	2.7	7.0	3.2	2.4	4.4	4.1	4.5	1.9
67	その他の骨及び運動器 の疾患	327	12	339	1.9	0.5	1.7	0.9	1.3	2.1	3.0	2.2
68	先天奇形及び新生児の 主要疾患	18	12	30	0.1	0.5	0.2	0.3	0.3	0.4		
69	症状老衰及び診断不適 当の状態	90		90	0.5		0.5	0.2	1.0	0.3	0.7	0.2
70	不慮の事故、中毒及び 暴力	1,215	144	1,359	7.1	6.5	7.0	6.5	7.0	8.5	9.2	6.1

(表7) 昭和31年度氷上町地区別受診率および死亡率

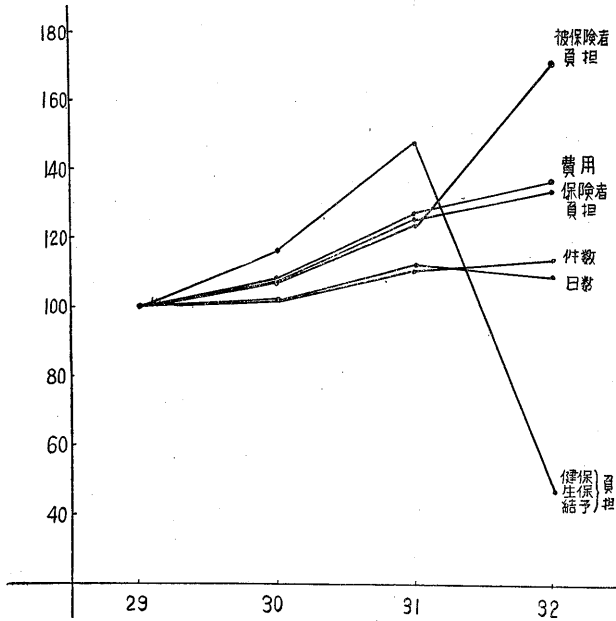
地区	中央	東	西	南	北	全町
世帯数	926	765	604	687	1,168	4,150
%	22.3	18.4	14.5	16.5	28.1	10.00
被保険者数	4,202	3,486	2,863	3,245	5,417	19,213
%	21.9	18.1	14.9	16.9	28.2	100.0
平均世帯人員	4.5	4.5	4.7	4.7	4.6	4.6
受診率	288.1	311.3	247.3	299.7	225.6	269.7
指数	106.9	115.5	91.8	111.3	83.7	100.0
順位	3	5	2	4	1	
世帯当り受診率	130.5	141.6	117.2	141.4	10.44	124.8
指数	104.5	113.4	93.8	113.2	83.6	100.0
順位	3	5	2	4	1	
a 世帯平均所得	178,592	181,234	150,590	166,595	164,585	169,319
順位	4	5	1	3	2	
b 売薬利用額	1,553	716	1,213	1,084	1,795	1,350
平均額	2	5	3	4	1	
c 世帯平均自己負担額	7,969	9,239	7,646	9,227	6,813	8,145
順位	3	5	2	4	1	
d 医薬料費	9,522	9,955	8,859	10,311	8,608	9,495
順位	3	4	2	5	1	
d/a %	5.3	5.4	5.8	6.1	5.2	5.6
b/d %	16.3	7.1	13.6	10.5	20.8	
死亡率	8.3	13.7	12.5	9.8	11.1	11.0
指数	75.5	124.5	113.6	89.1	100.9	100.0

(註) 一世帯当り平均世帯人員 = $19,212/4,150 = 4.63$ 人一世帯当り平均自己負担額 = 11 円 $\times 2.697$ $\times 59.3$ $\times 4.63$ 人 = $8,144$ 円

(表8) 療養の給付状況

年 度	被保険者	療 養 の 給 付						そ の 他 の 給 付			
		件 数	日 数	費 用 額	保険者負担	被保険者負担	健保、生保 結予、負担	助 産 費		葬 祭 費	
								件数	金 額	件数	金 額
29	9,805	23,335	90,527	14,253,572	7,080,356	5,403,613	1,769,603	226	105,100	53	22,700
	100	238	923	145,370	72,212	55,111	18,047	2.3	1,072	0.5	2.3
30	19,298	39,701	151,353	25,560,508	12,570,066	9,597,391	3,393,051	56	28,450	147	144,500
	100	247	941	158,942	78,163	59,679	21,100	0.3	1.8	0.9	899
31	19,367	52,040	199,516	36,208,853	17,773,872	13,276,143	5,159,838	288	144,000	206	206,000
	100	269	1,030	186,962	91,774	68,550	26,638	1.4	744	1.1	1,064
32	16,651	46,120	166,280	33,189,419	16,087,587	15,728,805	1,373,027	241	120,500	140	140,000
	100	277	999	199,324 199,985	96,616	94,462	8,246	1.4	724	0.8	841

(図表1) 療養給付の状況



(表9) 結核予防法と生活保護法の併用状況

区分 年度	結核予防法			生活保護法		備考
	件数	費用額	予防法負担分	件数	費用額	
30	528	1,882,493	生保 95,272 442,305	38	233,928	
31	888	2,658,171	203,290 652,518	70	311,965	
32	1,181	3,919,186	166,859 1,032,611	40	347,121	併給 廃止
33	1,289	4,080,262	171,009 945,786	35	416,039	結核 対策
34						

(表9-1) 生活保護費の支給状況 (昭和34年度)

種別 区分	扶 助 料 の 種 類						原 因					
	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	医療扶助	葬祭扶助	計	低所得	母子世帯	身体障害	失業	老病	その他 (疾病)
世帯数	943	364	179	45	1	1,532	148	172	28	18	363	214
金額	2,132,074	153,462	46,573	2,649,960	1,990	4,984,059	557,604	523,344	128,586	21,228	460,472	440,940
一世帯当り 平均	22,694	4,216	2,602	58,888	1,990	32,533	37,678	30,421	4,592	11,793	12,802	20,604

(表10) 診療機関別医療内容の比較

年次 機 関	直 診 機 関			一 般 医			計			兵 庫 県			
	一件当 点数	一件当 日数	一日当 点数	一件当 点数	一件当 日数	一日当 点数	一件当 点数	一件当 日数	一日当 点数	一件当 点数	一件当 日数	一日当 点数	
昭和29年度	43.4	3.2	13.5	70.9	4.5	15.6	57.6	3.8	14.6	58.6	4.2	14.2	
昭和30年度	47.2	3.2	14.4	61.8	4.0	15.4	57.5	3.8	15.1	62.2	4.2	14.9	
昭和31年度	47.9	3.4	13.7	64.3	3.8	16.6	61.6	3.8	16.1	63.9	4.1	15.4	
指 数	29年	100	100	100	163.3	140.6	115.5	132.7	118.7	108.1	135.0	131.2	105.2
	30年	100	100	100	131.1	125.0	106.9	121.8	118.7	104.8	131.8	131.2	103.5
	31年	100	100	100	132.2	111.7	121.1	128.6	111.7	117.9	133.4	120.6	112.4

(表11) 国保単給、二重加入併給別受診率比較

		単独加入 a	二重加入 b	平 均	b/a×100
氷 上 町 (31年)	受 診 率	244.2 (100)	447.2 (100)	268.6 (100)	180.8
	一件当点数	55.7 (100)	76.3 (100)	59.3 (100)	136.9
	一件当日数	3.5 (100)	4.8 (100)	3.9 (100)	137.1
	一日当点数	15.9 (100)	15.9 (100)	15.9 (100)	100.0
兵 庫 県 (30年)	受 診 率	150.8 (61.8)	289.2 (64.2)	175.9 (64.5)	190.5
	一件当点数	57.0(102.4)	61.0 (97.9)	61.4(103.5)	107.0
	一件当日数	3.9(111.1)	4.6 (95.2)	4.1(110.5)	117.9
	一日当点数	14.7 (92.1)	13.4 (84.0)	14.9 (93.1)	91.1
政 府 管 掌 健 保 (31年)	受 診 率	244.3 (100)	371.2 (83.0)		151.9
	一件当点数	68.5(123.0)	105.7(138.5)		154.3
	一件当日数	4.8(137.1)	6.7(139.6)		139.5
	一日当点数	14.2 (89.3)	15.9 (100)		111.9

被扶養者 本人

(表12) 入院、入院外別町外取扱点数 (昭31)

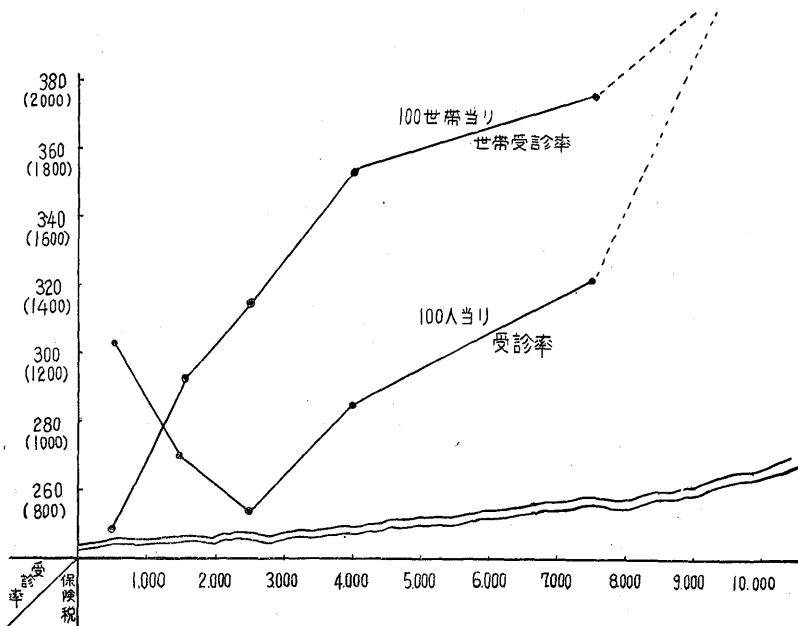
	点 数	
	総 点 数	町外分点数
入 院	594298.3	325131.3
入 院 外	2433261.1	246389.7
計	3027559.4	571521.0
比 率	100	18.9

(表13) 昭和31年度水上町内町外別診療科別取扱件数

診療科別	件数		b/a×100	a/a+b×100
	町内 a	町外 b		
内科小児科	29,355	1,548	5.3	94.9
外科	2,637	300	11.5	89.7
産婦人科	1,047	273	26.1	79.3
精神科	198	39	19.3	83.5
眼科	2,316	138	6.0	94.3
耳鼻咽喉科	3,321	342	10.3	90.6
皮膚泌尿科	4,863	309	6.2	94.2
歯科 (普通医取扱件数)	63	18	28.6	79.0
計	43,800	2,967	6.8	93.6

(図表2) 昭和31年度水上町保険税階層別受診状況

() 内は世帯受診率



(表14) 昭和31年度氷上町保険税階層別受診率および死亡率

保険税区分	1～ 1,000円	1,001～ 2,000円	2,001～ 3,000円	3,001～ 5,000円	5,001～ 10,000円	10,001～ 20,000円	計
世帯数	486	1,845	1,264	502	52	1	4,150
%	11.66	44.28	30.34	12.05	1.25	0.02	100.00
被保険者数	1,078	7,868	6,869	3,074	319	5	19,213
%	5.6	40.9	36.2	15.5	1.7	0.03	100.00
平均世帯人員	2.2	4.2	5.4	6.1	6.1	5.0	4.6
受診率	303.7	270.1	254.7	285.0	321.0	740.0	269.7
指数	112.6	100.1	94.4	105.7	119.0	274.4	100.0
世帯当り受診率	668	1134	1375	1738	1958	3700	1248
指数	53.5	90.8	110.1	139.2	156.8	296.3	100.0
死亡率	14.0	10.0	11.0	11.0	6.0	0	11.0
指数	127.3	90.9	100.0	100.0	54.5	0	100.0

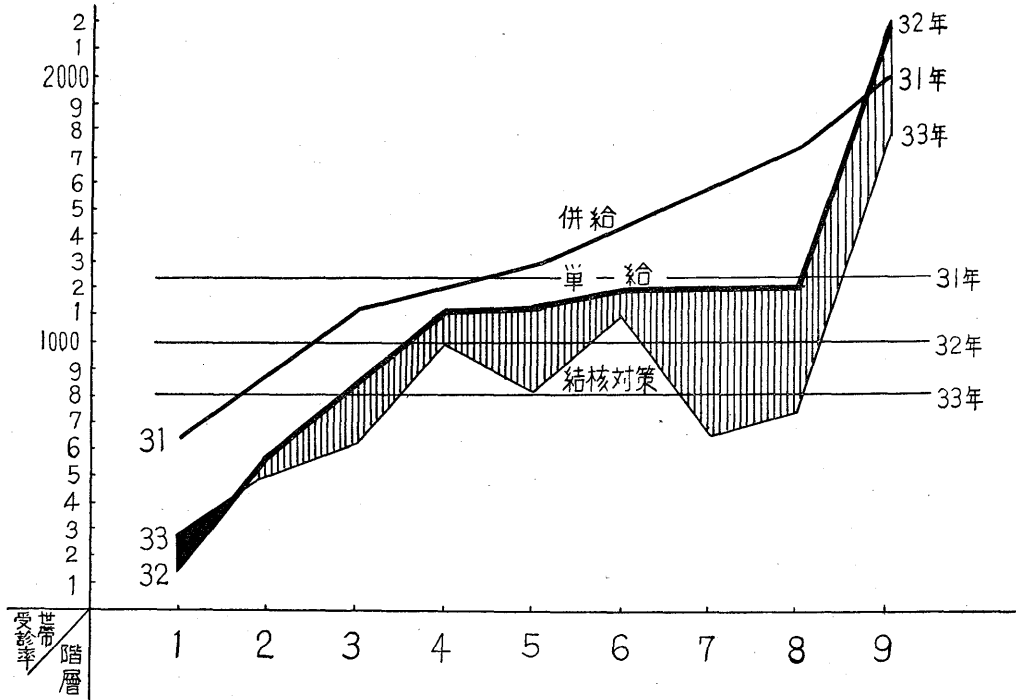
(註) 受診総数は昭和31年7月、10月、昭和32年1月、3月の受診数の和を3倍することによって推定した。

国保単独加入者の受診率は244.2%、二重加入者は447.2%、全体としては269.7%で県下では極めて高い受診率である。

(表14-1) 氷上町国保受診率の変化 ()内は世帯受診率

年 度	保険税		1,000	2,000	3,000		5,000	10,000		計	
	1,000	1,000 2,000	2,000 3,000	3,000 5,000		5,000 10,000	10,000 20,000				
31 年	303.7	270.1	254.7	285.0		321.0	740.0			269.7	
併 給	(668)	(1134)	(1375)	(1738)		(1958)	(3700)			(1248)	
年 度	保険税		1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	5,000	計
	1,000	1,000 1,500	1,500 2,000	2,000 2,500	2,500 3,000	3,000 3,500	3,500 4,000	4,000 5,000	5,000 10,000		
32 年											
単 給	(166)	(575)	(871)	(1154)	(1137)	(1210)	(1232)	(1226)	(2216)	(998)	
33 年											
結核対策	(274)	(478)	(694)	(1023)	(808)	(1107)	(664)	(729)	(1789)	(796)	
34 年											
結核対策	(166)	(498)	(592)	(1062)	(943)	(1161)	(1072)	(1259)	(1858)	(868)	

(図表3) 保険税階層と世帯受診率

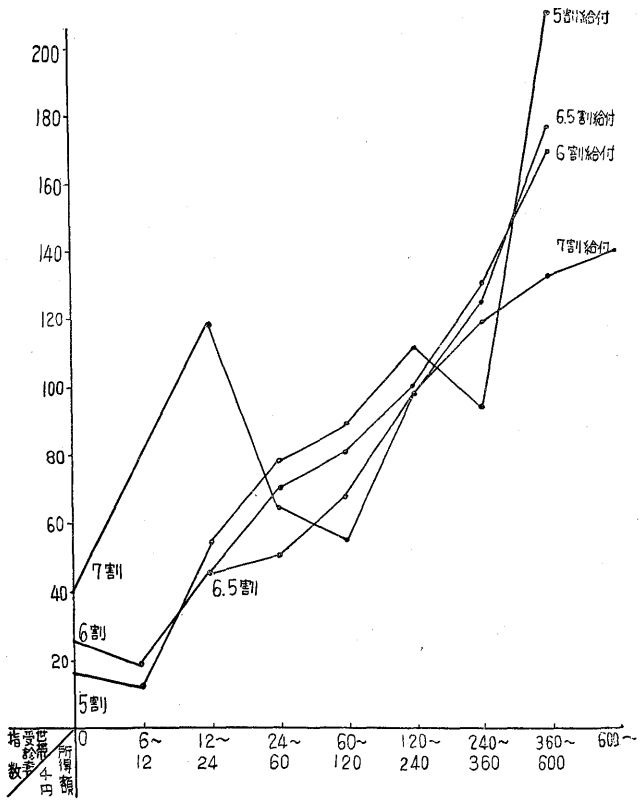


(表15) 滋賀県甲賀郡佐山村国保世帯受診率(専業)

給付率	年次	所得額千円	所得額千円								計	
			0	6 ~ 12	12 ~ 24	24 ~ 60	60 ~ 120	120 ~ 240	240 ~ 360	360 ~ 600		600 ~
五割給付	26	世帯数	5		8	44	105	218	11			391
		世帯平均	2.2		3.0	4.0	4.7	6.1	6.3			5.4
		受診率	64		175	146	142	157	146			152
	27	世帯受診率	141		525	584	668	958	920			821
		世帯数	6	4	13	24	103	233	10	2		395
		世帯平均	4.2	3.8	3.0	3.5	4.8	6.0	6.3	6.2		5.4
		受診率	32	27	141	231	185	172	121	300		173
		世帯受診率	134	103	423	809	888	1032	762	1860		934
		平均世帯受診率	137	103	474	696	778	995	841	1860		877
		六割給付	28	世帯数	2	1	8	28	105	204	8	
世帯平均	2.5			2.0	3.8	3.9	4.9	6.2	6.1			5.5
受診率	100			100	183	158	193	171	239			178
29	世帯受診率		250	200	695	616	946	1060	1458			979
	世帯数		1		9	14	45	217	50	5		341
	世帯平均		1.0		3.9	3.4	4.2	5.6	6.4	7.2		5.4
	受診率		0		120	187	241	190	199	261		197
	世帯受診率		0		468	636	1012	1064	1274	1879		1064
	30		世帯数			4	19	48	217	77	4	
世帯平均					3.5	3.0	4.3	5.4	6.5	7.9		5.4
受診率					121	256	198	196	224	171		204
31	世帯受診率				424	768	851	1058	1456	1351		1102
	世帯数		1		4	11	46	242	53	3		360
	世帯平均		1.0		2.3	3.2	4.3	5.7	6.7	7.3		5.5
平均	受診率		300		167	269	178	225	224	323		222
	世帯受診率	300		384	861	765	1283	1501	2358		1221	
	平均世帯受診率	275	200	492	780	893	1116	1422	1862		1091	
六割・七割	32	世帯数			4	12	49	213	82	6		366
		世帯平均			2.8	2.6	3.9	5.2	6.5	7.7		5.3
		受診率			209	252	234	252	260	309		253
	33	世帯受診率			585	655	913	1310	1690	2379		1341
世帯数		4		1	10	38	188	93	5	1	340	
世帯平均		2.3		7.0	3.3	3.3	5.0	6.2	7.8	7.0	5.2	
七割	受診率	222		229	267	226	266	258	231	271	259	
		世帯受診率	511		1603	881	746	1330	1600	1802	1891	1347
		平均世帯受診率										
	指数	5割給付	16	12	54	79	89	113	96	212		100.0
6割給付		25	18	45	71	82	102	130	171		100.0	
6割7割混合				44	49	68	98	126	177		100.0	
7割給付		38		119	65	55	99	119	134	141	100.0	

(図表4) 給付率と階層別世帯受診率指数1

(滋賀県佐山村専業農家世帯地区)

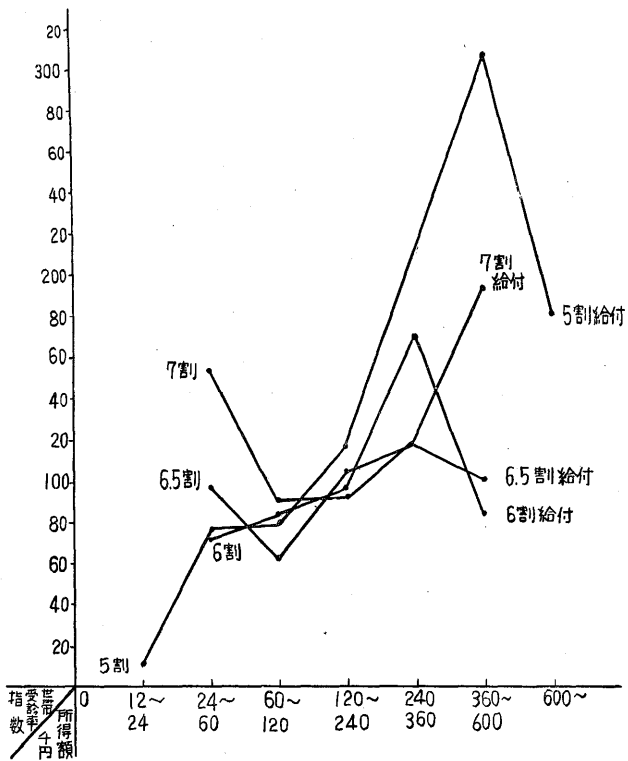


(表16) 滋賀県甲賀郡石部町国保世帯受診率(兼業)

給付率	年次	所得額 千円	12	24	60	120	240	360	600	計
			~ 24	~ 60	~ 120	~ 240	~ 360	~ 600		
五割給付	27	世帯数		22	79	85	5		1	192
		世帯平均 受診率		4.4	5.2	6.3	6.2		11.0	5.7
		世帯受診率		152	132	165	226		155	155
		世帯受診率		669	686	1040	1401		1705	884
	28	世帯数		16	66	77	6	1		166
		世帯平均 受診率		4.6	5.3	6.3	7.3	9.0		5.8
		世帯受診率		97	136	159	275	322		153
		世帯受診率		446	721	1002	2008	2898		887
	29	世帯数	1	10	61	68	1			141
		世帯平均 受診率	1.0	3.7	5.1	6.4	7.0			5.6
		世帯受診率	100	270	157	190	386			182
		世帯受診率	100	999	801	1216	2702			1019
平均世帯受診率			100	704	736	1086	2037	2896	1705	930
六割給付	30	世帯数		9	32	95	15	2		153
		世帯平均 受診率		4.1	4.4	6.0	7.3	7.0		5.7
		世帯受診率		151	177	190	278	114		196
		世帯受診率		619	779	1140	2029	798		1117
	31	世帯数		5	20	107	17	3		152
		世帯平均 受診率		2.6	4.9	5.8	6.4	7.7		5.7
		世帯受診率		362	205	160	260	130		180
		世帯受診率		941	1005	928	1664	1001		1026
平均世帯受診率				780	892	1034	1846	899		1071
六割・七割給付	32	世帯数		7	31	98	10	1		147
		世帯平均 受診率		3.6	4.7	5.8	7.6	6.0		5.6
		世帯受診率		296	141	199	174	183		194
	33	世帯受診率		1066	663	1154	1288	1098		1086
		世帯数		1	17	87	13	2		120
		世帯平均 受診率		3.0	4.8	5.7	7.2	6.0		5.8
世帯受診率		600	221	189	194	475		200		
世帯受診率		1800	1061	1077	1397	2250		1160		
指数	5割給付		11	76	79	117	219	311	183	100.0
	6割給付			73	83	97	172	84		100.0
	6割7割混合			98	61	106	119	101		100.0
	7割給付			155	91	93	120	194		100.0

(図表 5) 給付率と階層別世帯受診率指数 2

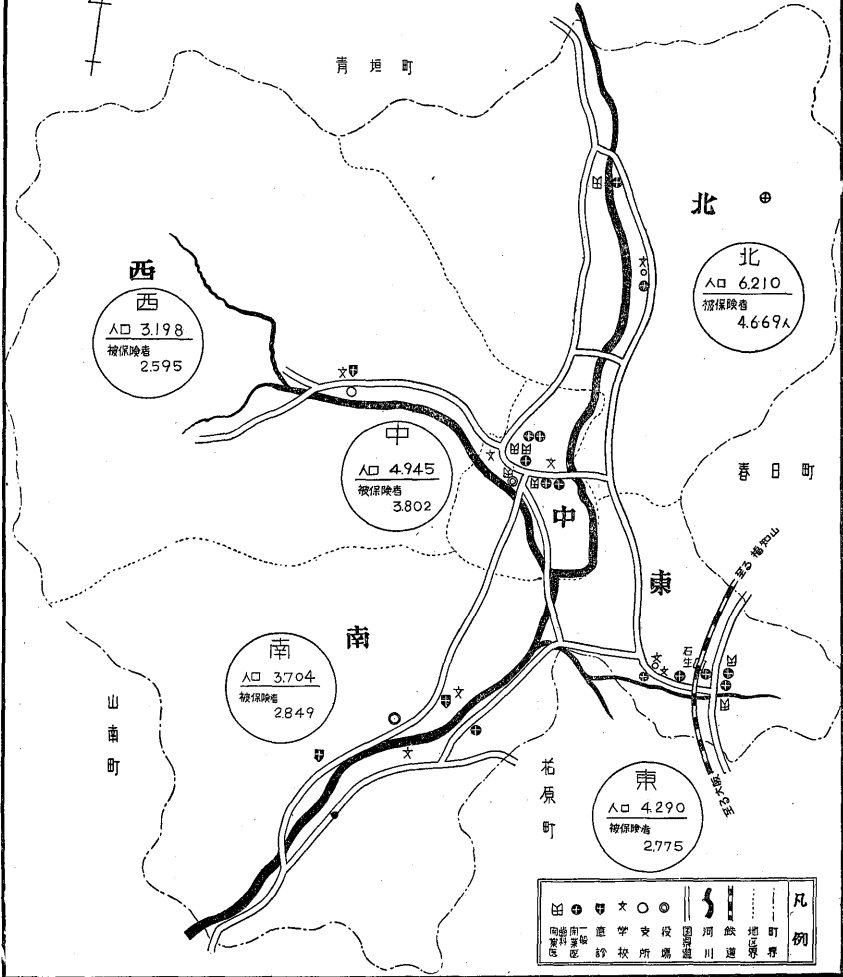
(滋賀県石部町兼業農家世帯地区)



氷上町医療機関分布図 (昭和31年)



縮尺 五万分之一
0 1 2 3 4 5 km



凡例	
□	病院
○	診療所
△	学校
○	役所
○	寺
	河川
—	道路
⋯	境界線
□	町界

(表17) 死産率と新生児死亡率

		成松 (中)	生郷 (東)	葛野 (西)	沼貫 (南)	幸世 (北)	氷上郡
出生数	s. 24	157	123	110	108	162	2,633
	s. 25	139	102	71	84	133	2,181
	s. 26	143	81	85	103	147	2,114
	s. 27	114	87	56	84	107	1,886
	計	553	393	322	379	549	8,814
死産数 a	s. 24	14	13	8	3	13	212
	s. 25	33	23	3	2	3	228
	s. 26	43	12	2	3	7	185
	s. 27	38	19	4	4	5	196
	計	128	67	17	12	28	821
	%	231	170	52	31	51	93
新生児 死亡数 b	s. 24	9	11	8	4	13	166
	s. 25	6	8	4	5	6	124
	s. 26	1	5	3	2	8	89
	s. 27	7	—	4	4	8	93
	計	23	24	19	15	35	472
	%	41	61	59	39	63	53
b/a %		17	35	113	125	123	57

(表18) 結核患者の発生数と死亡数 (昭27年迄4年間)

		成 松 (中)	生 郷 (東)	葛 野 (西)	沼 貫 (南)	幸 世 (北)	氷 上 郡
人 口		4,832	4,431	3,229	3,720	6,309	87,573
a 結 核 患 者 発 生 数	s. 24	17	20	9	13	25	440
	s. 25	50	54	47	25	49	965
	s. 26	30	35	19	17	35	717
	s. 27	25	39	43	36	62	873
	計	122	148	118	91	171	2,795
	%	25	33	36	24	27	32
b 結 核 患 者 死 亡 数	s. 24	3	2	1	2	4	81
	s. 25	7	4	7	2	4	92
	s. 26	7	2	2	—	3	87
	s. 27	2	2	2	1	6	52
	計	19	10	12	5	17	313
	%	3.9	2.2	3.7	1.3	2.6	3.5
b/a %		15.6	6.7	10.1	5.5	9.9	11.2

A Study of the Socio-Medical Activities, in Hikami-cho

(1) Analysis of the Actual Workings of National Health Insurance.

As Hikami-cho in Hyogo-pref. was an area with a high ratio of tuberculosis patients, the Health center made attempts by radiograph at the collective physical examinations to find out those who need proper medical care. The inhabitants, however, were not very cooperative about the examinations and also about the closer examination of the patients found offered entirely at the public expense. Therefore, in 1958, the Tuberculosis Prevention Regulations were made and a strong movement for eradication of tuberculosis began. They not only decided to pay 100% of the expense for the tuberculous patients under National Health Insurance, but also set up Tuberculosis-Eradication Committee and Tuberculosis Advisory Committee and tried to promote the activities with the cooperation on the side of the inhabitant and with an organization of the medical specialists in charge so that they might do their best in the proper care and medical treatment of the patients found. The result was that the ratio of the people who went through the examination increased to 95.0% in 1958 and the people of the town became more awakened and cooperative,

This report, as one link of measuring the effect of this series of movements, surveys the actual condition of National Health Insurance after the prohibition of "double entry" in 1957 and attempts to grasp the process of vital changes. In another words, it includes the study of the regional characteristics and the general state of medical treatment in Hikami-cho, kinds of diseases treated under National Health Insurance by regional groups of the town and by different strata of the Insurance tax, the ratio of the people examined by regional groups and by different strata of Insurance

tax, the effect of the prohibition of "double entry" into the National Health Insurance and other health insurances on the ratio of the people examined, the difference between the ratio of the people examined by different strata of Insurance tax, the analysis of National Health Insurance medical expense and especially that of National Health Insurance for tuberculosis as an anti-tuberculosis measure, the study of the actual relation between the classification of death causes and the classification of diseases treated by National Health Insurance, and the analysis of the process of the anti-tuberculosis movement, This way, it arranges the problems to be solved in the future by surveying the relation between poverty and disease and between the region and disease. It also tries to decide, from the view point of community organization for health and welfare, the future course of the community needs and social action of the inhabitants.